

第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会（第4回）

令和3年2月9日（火曜日）午前10時00分開会

○案件

1. 要求資料の説明及び質疑について
 2. その他
-

○出席委員（16名）

委員長	田村敏郎	副委員長	稲垣明美
委員	横田有一	委員	神崎和枝
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	畑中静一	委員	長谷川生人
委員	上野武彦	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	川村主税
委員	中川友規	委員	若山雅行
委員	川上弘一	委員	青山金助

○欠席委員（1名）

委員 中島勝也

○委員外議員（0名）

○出席説明員（5名）

総務部長	釣谷隆士	経済部長	青山芳弘
総務部総務財政課長	倍楼司	総務部政策推進課長	中村雄司
経済部都市住宅課長	川島篤実		

午前 10時00分 開会

○田村委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから、第4回目の第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会を開催してまいりたいと思います。

まず、中島委員より、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。また、上野委員より、本日の会議を遅参する旨の届け出がありました。

それから、お手元にお配りしてございます七飯町総合開発振興計画審議会名簿、それからアンケート、そして今日説明いただきます中長期財政計画、この3点をお配りしてございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは早速、協議事項1番目から始めたいと思います。本日は総務財政総務部長、それから政策推進課長、総務財政課長、都市住宅課長に出席をいただいております。

それでは、まず最初に総務財政課長のほうから説明のほう、よろしく願います。

○悟楼総務財政課長 それでは、本日お配りしました七飯町の財政見直し（中長期財政計画）について御説明申し上げます。これ、下のほうに案として載せてございますが、内容は変わるものではございませんが、令和3年度の当初予算成立後に成案するものとして、案として示しているものでございます。

前回、令和3年1月14日開催の委員会時には、令和3年の当初予算の編成が確定していなかったということから、令和2年8月現在の計画案を示しているところでございます。

今回、令和3年度の当初予算編成してございますので、その編成の内容を盛り込んで計画をしていると、今回提案すると、説明するというところでございますので、よろしく願いたいと思います。

それでは、資料の2ページになります。

1、財政見直しの策定目的でございます。本財政見直しは、総合計画及び行財政改革大綱との整合性を図りながら中長期の見直しを立てることにより、計画的な財政運営と健全性を確保し、安定的な行政サービスの実施と将来的に持続可能な行

政運営の確立を目指すために策定するものでございます。

また、今年度は総合計画及び行財政改革大綱の中間見直しや、次期計画への引き継ぎが予定されており、新たな内容に更新されることから、現実的な目標値ともいえる財政見直しを同一の期間で推計することで、総合計画及び行財政改革大綱とさらなる連携を図るものとしてございます。

なお、当町の財政規模は社会経済情勢や国の施策変動により受ける影響が大きいいため、毎年度の収支状況や各種動向により見直しを行うものとしてございます。

二つ目、該当期間、会計単位でございます。

(1)として、令和3年度から令和7年度までの5か年としまして、参考とする計画の期間と整合するというところでございます。

(2)会計単位については一般会計とするものでございます。

3番目になります。財政見直し推計の概要でございます。(1)として、歳入については予算科目別によりそれぞれの算定方法に基づいて推計をしてございます。

(2)歳出につきましては、性質別によりそれぞれの算定方法に基づいて推計をしてございます。

(3)実績年度でございます。平成27年度から令和元年度までについては決算額を計上してございます。

(4)収支見直し、ローリングにつきましては、該当期間中の各会計年度決算額等を適宜反映させ、見直しを図るものとしてございます。

続きまして、2ページになります。

4番、財政見直し推計の算出方法でございます。このページにつきましては、歳入の部分、各予算科目別の区分によって推計の方法を載せておるものでございます。

続きまして、3ページになります。

3ページのほうは、(2)としまして、歳出の性質別により算出方法をそれぞれ推計していると。算出方法について記載をしているものでございます。

(3)につきましては、財政指標としまして、

健全化判断比率である実質公債比率、将来負担比率についての説明をしているものでございます。

続きまして、4ページになります。

これが今の2ページ、3ページの歳入、歳出、それぞれの算出方法で算出された、平成27年から令和7年度までの決算の実績と、令和2年度現計予算の数値と、令和3年度から7年度までの推計を載せたものでございます。

なお、令和3年度につきましては、令和3年度当初予算ということで記載をしているものでございます。ここにつきましては、ここから、令和7年度以降につきましては、前回、お配りした計画と数値が変わっているところでございます。

続きまして、5ページになります。

5ページは歳出の状況でございます。年度については歳入と同じように平成27年度から令和7年度までの数値を載せているというものでございます。

続きまして、6ページ目になります。

収支の状況、総括ということでございます。今ほどの4ページ、5ページ目の歳入歳出の状況をまとめたものでございます。

また、歳入歳出の状況プラス基金の現在高と町債の現在高を表した表になってございます。下のほうが、基金、町債の現在高の表ということになってございます。上のほうが町債の現在高ということで、令和2年度、現計予算の中での数値として145億6,000万円ということで、このグラフのここがピークとなっております。今後、令和7年度までに119億9,000万円とするというような推計となっております。

下が基金の現在高でございます。令和2年度現計予算では12億1,000万円の基金残高となっております。

令和7年度については8億1,000万円の推計高ということでございます。

基金につきましては、確保する目標ラインを7億円に設定して、これを最低限7億円は維持するという目標を立てているところでございます。

続きまして、7ページになります。

7ページは財政指標の財政健全化比率について

の各年度ごとの数値を載せた表でございます。

その次が、実質公債費比率についてのグラフとなっておりますが、それぞれ起債許可団体、早期健全化団体、財政再生団体の基準ラインと各年度ごとの数値を表したものでございます。実質公債費比率につきましては、令和2年度は12.6%となっておりますが、令和6年度にはマックスとなる14.7%まで上がるということになってございます。その後、令和7年度には少し落ちるというところの推計となっております。

下の将来負担比率については、早期健全化団体の基準ラインであるラインと、それぞれ各年度ごとの数値を載せたものでございます。令和2年度、ここがマックスで106.1%の数値となっております。令和7年度まで、少し、高止まりしている傾向ではございますが、このような数値となる推計となっております。

続きまして、8ページになります。

今後の財政収支の見通しでございます。この再掲になりますけれども、現時点における推計での各年度別の収支差について載せたものでございます。令和3年度以降、5年間における収支不足の合計は4億200万円と推計をしているところでございます。

この不足分の対応としては、基金繰入による収支調整が想定されるため、その分基金が減少することになるというものでございます。基金残高としましては、令和2年の現計予算では12億1,300万円でございますが、令和7年度の推計では8億1,100万円という推計となっております。

続きまして、10番、収支不足への対応でございます。

(1) 現状と方向性でございます。当町を取り巻く財政状況は、歳入面では町税は多くの増収が見込めず、地方交付税においても後は減少局面が想定されており、歳入全体における一般財源が減少する一方、公共事業等による起債借入により町債残高、借入総額が今後ピークを迎える状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす影響は、いまだ全容が見えず、歳出拡大や歳入不足

の場合は財政運営を基金の繰り入れ、取り崩しに頼らざるを得ない状況となっております。

このように安定的な行政サービスの実施と持続可能な行政運営の確立のためには、この見通し期間は特に重要であると捉えており、目標となる対応方針を定めて、そのための取組を実施してまいります。

9ページになります。

(2) 対応方針でございます。①として基金総額の確保というところで、財政調整基金をはじめとする各種基金は、経済情勢の変動等により減収、災害など不足の事態における歳出や各設立目的に対応するための貯金でございます。持続的な財政運営を実現するためには、一定額の確保が必要となることから、確保項目額は標準財政規模の1割程度となる7億円としてございます。

②町債残高の圧縮についてでございます。本見通しで令和2年度末にピークを迎える町債残高については、将来にわたる世代間負担の公平性を保つため、投資的事業の優先度の見極めなどによる新たな借り入れの抑制や、借り入れる場合でも交付税算入率が高い内容での起債発行や低利率での発行に努めるなど、効率的な公債費軽減と町債残高の圧縮を目指すものとしてございます。

③でございます。行財政改革の推進でございます。令和3年度から新たな計画期間となる第6次行財政改革大綱と連携を図りながら、さらなる行財政改革の推進を図ります。特に以下について重点的に取り組みますというところで、一つ目が財政改革（健全な財政運営）、二つ目として行政改革、効率的、効果的な行政運営、三つ目が組織改革、組織力の向上を掲げてございます。

10番目、10ページ目になります。

④新型コロナウイルス感染症への対応でございます。令和3年2月現在においては、全国一律ではないものの再び緊急事態宣言が発出するなど、今後の感染症の動向を見いだせない状況であり、また、間もなくウイルスワクチン接種が開始されますが、その効果や、それに伴う町内への影響についてもいまだ計り知れません。

町内の感染拡大防止や経済活動支援などの対策については、国や道との連携を図りながら、各種

補助金、交付金を余すことなく最大限活用しておりますが、それだけに限らず、関連経費に町の財源である財政調整基金を取り崩して対応しているところでございます。新型コロナウイルス感染症への対応としては、今後さらなる施策追加の可能性もある、予断を許さない状況で、その際には独自施策等に対し再び財政調整基金の活用も想定されます。

これまで誰も経験したことがない、未曾有のこの危機は、町としても最も優先すべき事項の、町民の安全・安心に対する危機であり、その対策経費への財政調整基金の取り崩しはやむを得ないと判断するものでございます。この判断は、対応方針①として掲げた基金総額の確保と相反するところではありますが、新型コロナウイルス感染症を取り巻く様々な状況を鑑み、基金の活用、在り方については可能な範囲の中で柔軟かつ臨機応変に対応してまいりますというところでございます。

以上、簡単、雑駁ではございますが、本日提出いたしました七飯町の財政見通しについての説明を終わります。

○田村委員長 ありがとうございます。

ここで、質疑なのですけれども、立地適正化のほうも合わせて説明いただいた後に、合わせて質疑をしてみたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○田村委員長 それでは、都市住宅課長お願いします。

○川島都市住宅課長 それでは、第5次七飯町総合計画に関する調査特別委員会要求資料として都市住宅課所管分の七飯町立地適正化計画について御説明いたします。

お手元の、現在、計画につきましては、国、北海道と素案の協議を進めている段階でありますので、お手元の資料は住民説明会でお配りした立地適正化計画の概要で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは3ページ目が次第になります。4ページ目をご覧ください。

はじめに七飯町では現在、令和元年度から進めている七飯町都市計画マスタープラン、七飯町緑

の基本計画の見直しを策定、そして今年度新たに七飯町立地適正化計画の策定と合わせ、三つのまちづくり計画を今年度策定に向け進めております。

七飯町都市計画マスタープランとは、七飯町のまちづくりの理念となっております。第5次七飯町総合計画をもとに、都市の将来像や土地利用、都市施設整備の在り方など明確にするとともに、地域別の都市整備方針を明らかにし、20年度の都市の姿を展望しつつ、おおむね10年間都市計画の具体的な方針を策定するものです。

また、次に、七飯町緑の基本計画は、都市における緑、公園、緑とオープンスペースの保全に関わる施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。

これらの計画は、平成15年に策定され、その後随時、社会情勢に合わせて見直し策定を行っております。

今回の見直し策定は、計画目標年度が平成32年、令和2年度になっていることから、目標年の更新と上位計画であります第5次七飯町総合計画との整合、また令和2年4月に北海道で函館圏域の都市の将来像における方針を策定しております北海道の整備、開発及び保全の方針との整合性を図りながら、七飯町社会情勢に合わせることを主な目的として見直し作業を進めております。

この現在の見直し策定しております七飯町都市計画マスタープランの高度化版として、新たに七飯町立地適正化計画を策定するものでございます。

続きまして、5ページ目をお開き願います。

1、立地適正化計画の背景について御説明いたします。日本の都市の現状は、人口の減少、少子高齢化の進行に伴い、住宅、店舗などの郊外立地による市街地の拡散が見られています。そして、将来の予想として今後人口減少や少子高齢化がさらに進むと、生活を支える上下水道や道路などの公共施設、生活サービス施設、公共交通の維持が困難となることが予想されております。

そこで、国の機関である国土交通省におきまして、赤枠になりますが、3点ございます。1として、商業や医療、福祉施設などの都市機能を都市

の中心となる拠点または生活の中心となる拠点に集約し、生活サービスを効率的に提供すること。

②として、集約した拠点周辺や公共交通の沿線に人の住まいである居住を誘導し、一定のエリアにおいて人口密度を維持すること。

③、拠点間の公共交通等の充実を図り、多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進することです。

このことから2014年に都市再生特別措置法が改正され、市町村が持続可能なまちづくりを推進するための立地適正化計画が制定されるようになりました。

この計画は、市街化区域に設定する誘導区域に長期的かつ緩やかに居住や施設を集約等により誘導していくまちづくり計画として、都市計画マスタープランの一部として規定される計画となります。

次に、6ページになります。

現在の七飯町の人口は、国勢調査の結果では平成22年までは2万8,463人と増加を続けましたが、資料表にございます平成27年には2万8,120人と減少に転じております。将来的に見ますと、令和2年から令和22年の人口につきましては、厚生労働省の機関であります人口研究や社会保障研究などの調査研究を行っている国立社会保障人口問題研究所における将来人口推計において、令和2年には2万7,228人、令和7年には2万6,055人、令和12年には2万4,696人と減少していき、20年後である令和22年には人口が2万1,466人となることが予想されており、七飯町においても今後人口減少は免れないものと考えております。

七飯町は、函館圏では最も減少幅が小さいものの、生産年齢人口割合の減少、また、高齢人口割合の増加についても予想されておりますので、将来的にはこの推計値を抑制していくことが重要と捉えております。

また、人口減少のほかにも町内において散見されます老朽化が進んでいる会館や公共施設についても集約、改修が必要と考えております。

続きまして、7ページをお開き願います。

2番目として、立地適正化計画の範囲になりま

すが、下の図で色のついている部分が七飯町の市街化区域を示しております。これまで従来の都市計画は人口増加に伴い、この都市計画区域内において主に開発行為や建築に対する規制や制限を行って行いましたが、本立地適正化計画では規制や制限を行うものではなく、土地利用の誘導を行うものとして、色のついている市街化区域内の土地利用に着目した計画となります。

続きまして、8ページになります。

3番目、立地適正化計画の目的としては3項目あり、三つございます。1として、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に提供されるようにすること。

②として、拠点周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、居住者がこれらの生活サービスを利用できるようにすることと、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようにすること。

3番目として、拠点への連絡及び拠点間の持続を確保するなど、公共交通等の充実を図り、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進することであります。

七飯町においても、居住や都市機能を有する施設を集約することで、人口減少や高齢化社会に対応し、コミュニティの維持やインフラ整備の節約などが可能となるコンパクトなまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

続きまして、9ページになります。

4番目として、立地適正化計画の内容になります。計画では行政、住民、民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進するために、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針、つまり住宅や商業、医療施設の機能を有する施設を規制や制限ではなく誘導していくための方針として次の項目を設定しています。

まず、①の居住誘導区域の設定についてですが、この区域は人口減少化においても一定のエリアにおいて人口を維持し、生活サービスやコミュ

ニティを持続的に確保するよう、居住を誘導すべき区域となり、公共投資や公共公益施設の維持管理などの都市経営が効率的に行われるよう定めています。

この区域については、具体的には市街化調整区域の定めることはできない。次に、将来の人口減少を踏まえて、範囲を設定するため、現在の市街化区域全域を定めることはできない。次に、自然災害などが想定されている箇所は極力区域に含まないとしております。

次に、10ページの②、都市機能誘導区域の設定についてですが、この区域は都市機能を増進する施設の立地を誘導すべき区域で、医療・福祉・商業などの都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで、各種サービスの効率的な提供を図られるよう定めているものです。

具体的には二つございまして、町の中心部だけではなく、市街地形成の成り立ちに応じて、必要な数の区域を定めます。もう一つが一定程度の都市機能の集約や公共交通の利便性の高い区域で、都市の拠点となる箇所について定めます。

ここまでの内容を次の11ページの立地適正化計画の概念図に示しております。緑枠の都市計画区域として、灰色の枠が市街化区域とすると、灰色の市街化区域内にある水色枠が9ページで説明した居住誘導区域になります。この居住誘導区域内のオレンジ色が10ページで御説明しました都市機能誘導区域となります。この水色のエリアに居住、オレンジ色のエリアに医療や福祉、商業などの都市機能を持つ施設を長期的かつ緩やかにエリア内へと誘導していきたい計画となっております。

この計画を七飯町の市街化区域で説明しますと、7ページに戻っていただき、色のついている範囲の中で水色の居住誘導区域を設定し、その居住誘導区域内にオレンジ色の都市機能誘導区域を設定することになります。そのため、この計画では七飯町の市街化区域であります本町区域と大中山、大川地域において、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定し、居住や都市機能を誘導していく区域を定めていくこととなります。

12ページになります。

そこで現在、七飯町における本町の、本町地域の各誘導区域案について御説明していきます。

本町地域の居住誘導区域の範囲は、市街化区域から次の箇所を除いた区域として設定しております。北海道において公表している土砂災害警戒区域であります。こちらは図面上のオレンジ色を示している箇所、次に新幹線車両基地のある字飯田町、これらを除外した左図の青枠に囲ってある約253ヘクタールの区域を居住誘導区域として設定していきます。

続きまして、ページ飛びますけれども、14ページ。

続いて、本町地域の都市機能誘導区域案についてでございますが、都市機能誘導区域の範囲は、居住誘導区域内のうち、都市計画道路などに囲まれる範囲において徒歩圏600メートルを目安として設定しています。具体的には左の図の赤枠で囲っている範囲で、国道5号とバス停留所がございます。七飯というバス停留所を中心に、東側は歴史館や保健センターから地域センターを含める形で設定し、西側は七飯駅前までを含めて、右側は鳴川の公営住宅跡地と本町多目的グラウンドを含める形で設定しており、都市機能誘導区域としては約73ヘクタールの区域を設定しております。

続きまして、13ページになります。

大中山と大中山・大川地域についての各誘導区域案といたしまして、居住誘導区域の範囲は、市街化区域から次の箇所を除いた区域として設定。先ほど御説明しました北海道において指定している土砂災害警戒区域、中島流通工業団地や国道商業施設収益があるこれらを除外した左の図、青枠で囲っている約90ヘクタールの区域を居住誘導区域として設定していきます。

続きまして、15ページになります。

この大中山・大川地域の都市機能誘導区域についてでございますが、この範囲は国道5号と町道大中山1号線を中心に、東側は大中山保育所と大中山小学校裏の住宅地を含めて、南側の大川新通と国道5号までの市街化区域を設定しております。

また、西側はJR函館本線よりも国道側の第1種住居地域を区域内とし、北側は建設中である道

営住宅までを区域として約58ヘクタールの区域が都市機能誘導区域として設定しております。

これらの各誘導区域の境界は、地形で設定しています。一部用途地域の関係や除外区域の関係で敷地をまたいでいる箇所もございますが、その点については居住や都市機能を誘導していく中で影響のないものと考えております。

また、計画では誘導区域を設定して居住や都市機能を誘導していく説明をしていますが、区域外に対して住宅や施設の建築が不可能となるものではございませんので、御理解のほどお願いいたします。

続きまして、16ページ、3の誘導施設について御説明いたします。

当計画では先ほど誘導区域内に誘導すべき施設として、誘導施設というものを設定しております。誘導施設は都市機能誘導区域の充実、強化を図るため、新たに立地の誘導または施設の維持充実を図る都市の増進施設であり、次のような施設が設定できます。

四つございまして、町のにぎわいを生み出すスーパー、銀行などの商業施設や文化、集会などの施設については体育館や図書館などもあり、町内施設では食品スーパーやスポーツセンター、図書館などが上げられると思います。

続きまして、高齢化に対応した医療、福祉施設については、病院、診療所、デイサービスセンターなどがあり、町内の施設としては保健センターや各種介護施設、病院などが上げられます。

続きまして、子育て世帯に対応した子育て支援のための施設については、幼稚園、保育園、子育て支援センターなどで、町内園施設では子育て支援センターや各幼稚園、保育園、小中学校などが上げられます。

続きまして、その他行政サービスの窓口機能を有する行政施設については、会館地域センターなどがあり、町内の施設としては役場庁舎や地域センター、町内会館などが上げられます。

これらの施設につきましては、冒頭において説明しましたが、各所管課でも懸念されている箇所老朽化している公共施設や会館などに対する集約や改築が必要と考えておりますので、今後社会

状況を踏まえた上で、そういった集約、改築を行っていくことを関係課で検討していきたいと考えております。

最後に17ページになります。

今までの策定の流れといたしまして、策定状況と今後の予定を掲載しています。

中段に10月7日に説明会を開催しております。

記載されておきませんが、11月12日に町内策定委員会、12月24日に七飯町の都市計画審議会は書面改正として整理させていただきましたが、審議委員の自宅を訪問して、進捗状況や業務の説明等を行っております。

現在、国と北海道と協議を行っている最中でありますので、今後パブリックコメントを実施し、3月末には都市計画決定を行うよう予定しております。

以上が、立地適正化計画の概要となります。

以上です。

○田村委員長 ありがとうございます。

それでは、財政計画、それから立地適正化計画、この2点の説明について、まず質疑を受けたいと思います。

何か、ありませんか。

川上委員。

○川上委員 今、七飯町の立地適正化計画、今話を聞いたのですが、中身は要するに都市計画区域内を充実させると。コンパクトシティ構想など都市計画区域内を充実させるという計画であるというのが分かりましたけれども、都市計画区域以外の整備は、何か極力抑えて、これらの地域の人々、大沼も含めてですけれども、都市計画区域外にいる人々を都市計画区域内に誘導して集約するという考えの計画でいいのか、悪いのか、ちょっとお聞かせください。

○田村委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいまの質問ですけれども、以前の12月の定例会でも町長、副町長が答弁しましたとおり、あくまでもこの計画は一つのまちづくりのものとして計画を進めて、事業等を進めていく計画になりますので、その計画自体が町全体を都市誘導区域なり住居系の誘導区域に誘

導していきましょうという計画になりますので、今住んでいる方を無理やり町の中に誘導していくものではなくて、今後逆に立地適正化計画以外の場所でまちづくり、また公共施設の整備等がある場合は、その都度、事業要件満たす計画があるのであれば、そちらの計画をつくって、まちづくり全体を進めていきたいと考えています。

以上です。

○田村委員長 川上委員。

○川上委員 今の説明だと、何か今までどおりという感じがする。市街化区域のほうも必要があれば整備を進めていく、都市計画区域内も必要であれば整備を進めていくということになると、この立地の適正化計画というのはあまり意味なきないのではないかと、当初私が言ったように、市街化区域に住んでいる人を無理やりその都市計画区域内に誘導するとかではなくて、できる限り誘導するのが目的ではないかと思うのですけれども、再度その辺お願いします。

○田村委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 大変済みません。あくまで計画の中で誘導していきたいというのは私たちも思っていますが、この計画についてはまちづくりの中で今、町として老朽化している会館、そういうものがまず大前提でこの計画を3年前から国なり道なり照会かけて、この計画を探した中で少しでも財源を下げのためにこの計画をまずつくっていきましょうという基本的な部分がございますので、その中で今回の区域を設定しましたが、先ほどと同じ答弁になりますけれども、住民を無理して町に集めていくというのはある計画なのですけれども、その点については従来と変わらずまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いします。

○田村委員長 川上委員。

○川上委員 この立地適正化計画、策定しなさいという国からの押しつけではないけれども、そういう感じで来ていると思うのですけれども。これは要するに自治体全てに網がかぶさっている感じであるのか。これを策定することによって、何か特定財源とか国からの交付金、補助が整備するときについてくるのか。その辺、ちょっと教えてく

ださい。

○田村委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 全国で立地適正化計画を進めている市町村になりますが、あくまでもこれは都市計画をつくっている町の中に限ってですので、542の都市で立地適正化計画が今、策定中も含めて事務を進めているという状況であります。計画を策定・公表している市町村については339市町村となっております。七飯町についても今この部分として入っている状況にあります。

特定財源については、この事業、施設の中身にもよりますが、基本的には集会場や今懸念されているスポーツセンターとかについては2分の1、その内交付税算入もございます。ちょっと率があれなのですけれども。

補助率が50%で、起債充当率が90%、交付税算入率が50%の事業がございます。

以上でございます。

○田村委員長 川上委員。

○川上委員 この立地適正化計画を策定したことによって、今課長が言った特定財源とか補助金とか交付税算入とかができるようになるということに理解していいですか。

○田村委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 この計画については、今年度策定を目指しております。その中で七飯町として次にこの区域の中にどういうものの施設を入れていくかというのを決めて、そこから基本計画なり、基本設計、実施設計と入っていきますので、この計画がつくったからといって事業が採択とか、そういうものではございませんので御理解のほどお願いします。

○田村委員長 川上委員。

○川上委員 そういう意味ではなくて、この立地の基本計画をつくることによって、スポーツセンターとか2分の1の補助だとかということに今までなかったけれどもなるようになるのですかということなのです。

○田村委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 今のスポーツセンターについては、事業上は社会体育のほうで事業はありますけれども、こちらの計画をやることによって補

助率なり交付税算入なり、その辺が優位になるということで立地適正化計画を進めている状況にあります。

以上です。

○田村委員長 ほかにございませんか。

上野委員。

○上野委員 まず今の立地適正化計画に関連してなのですけれども、この立地適正化計画そのものは、今後のコンパクトシティをつくるためのエリアを設定するというところだけの計画なのですよ。具体的にもうこのコンパクトシティを進めるということになれば、今進めている第5次の総合計画がもうどう位置づけられるかという検討がされていなければならないのですけれども、今の答弁ではこれから対応を考えていくというような言い方だったのですけれども、ちょっとそれでは本来のコンパクトシティのもう具体的にやらなければならない事業が位置づけられて、計画されていないような気がするのですけれども、立地適正化計画はもうエリアも決まりましたし、今年度でもう既にそういう方向が決まっていきましたら、今後のコンパクトシティに向けた第5次総合計画の中に位置づけられた形で計画が検討されなければならないと思うのですが、今回、中間の見直しで後期の総合計画が立てられていますよね。10事業ですか、33億円くらいの事業が新規で計画されていますけれども、これの事業はコンパクトシティの今後の構想の中にどう位置づけられているのか、その辺ちょっとお伺いします。

○田村委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいまの質問でございますが、第5次総合計画後期分として載っていないのではないかとこの部分でありますけれども、この計画については、このエリアを設定した中で、その後集約していくものの施設、また会館、またスポーツセンターについては、まだ場所、このエリアの中に含むのであれば、この計画の事業で進めていきますので、その辺については今後関係課、担当所管と協議しながら場所の設定が入ってくるものとなっております。

以上でございます。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 何か、もうこれから何十年間使うような施設が今計画が具体化しているわけですが、その中でこのコンパクトシティの中にこの後期計画がどう位置づけられるかというのは町の中で既に設定されていないと計画的に進めることはできないと思うのです。その辺についてどうなのですか。

○田村委員長 経済部長。

○青山経済部長 ただいまの上野委員の質問にお答えいたします。

立地適正化計画に具体的にもうそういう公共施設の在り方とかを明記するというか、計画が立案されていくのではなかろうかというような趣旨だと思いますが、あくまで立地適正化計画は今後20年において人口減少に伴い、これまでの住民サービスとかができなくなるということも危惧されるということから、人口密度を維持しながら市街化区域の居住環境、あとは公共施設、医療関係、そういう多々の施設がございますけれども、そういうものも統合していかなければ今後なかなかサービスを提供していく上では難しいということの上に立って、まずは立地適正化計画という都市計画のほうから、まずは計画を立てているということでございます。

総合計画との絡みということでございますけれども、その部分につきましては、公共施設をどこに持っていかということ誘導区域ということで立地適正化計画の中で区域を定めていくと。そこに各所管のほうで建て替え、そういう部分が生じたときには、そのエリアの中で行っていくことによって、先ほど課長が答弁いたしました有利な財政措置といいますか、補助金、いわゆるあとは交付税算入というものが、この計画を立てることによって一つの選択肢となるということですので、今後、将来のことでございますので、この制度より優遇される制度ができれば、それぞれの制度でまた活用させていただきながら建物を集約するとか、そういう部分が出てくると思いますけれども、あくまでまずは都市計画の中で今後のサービスの提供を維持するということから居住区域の誘導、あとは公共施設等を誘導していこうという中の計画ですので、具体的なことではなく

て、あくまでそういう方向性を見いだす計画だということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 この立地の基本計画がエリアを決めるだけというのは分かるのです。ですが、もう第5次の総合計画で後期の、これから何十年も使うような施設をどうするかという計画がもう既に始まっているわけです。そういう中で、この将来進めていこうとしている地域のコンパクトシティの構想があつて、この第5次総合計画が位置づけられないと、ちぐはぐな事業が進められることになるということです。そういうことをなぜ今の段階でそういう事業を進めようとしているのに、第5次総合計画の後期計画がそういう位置づけで検討されていないのか、それについてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 総合計画と立地適正化計画の関係でございますが、まず立地適正化計画というのは総合計画と計画期間が違います。総合計画につきましては、令和7年度までの5年間を見据えた事業でございますので、まず今後5年間の事業計画を立案するための総合計画というところでまずは押さえていただきたいと思います。

ただ、上野委員おっしゃるとおり、今後の住民の誘導といいますか、まちづくりの誘導という観点から言いますと、総合計画と5年間で諮れるものではございませんので、将来を見据えた中でどこに立地するかというような、事業を実際行うときにはその部分、社会情勢を踏まえながら、また財源を踏まえながら事業立案していくところでございますが、まず総合計画の5か年の見直しの中では、場所までどこで何をするということまでの具体的なものがまず示されませんので、そういった部分は今後の社会情勢を踏まえながら場所と立地適正化計画に沿った形の事業展開が見込まれていくものだと思っております。

立地適正化計画については5年間というものではなくて、もう少し長い目で誘導していくような、まちづくりの計画だと思っております。

以上です。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 第5次総合計画の計画は5年間、後期は5年間で実施する事業ということでは分かるのですが、その事業は今後何十年という形で使用される建築物が計画されているわけです。それと、その中に例えば図書館云々という形で、場所とかそういうことも全く設定されていない計画が計画されているわけですね。そうしたら、その段階で既に今後のコンパクトシティの中にこの事業がどう位置づけられるのかという検討がされなければ、長期の見通しが出てこないと思うのです。全く別物だみたいな答弁されていますし、計画するのは各部署によってどうのこうのと言っていますけれども、町が全体として考えていく事業でなければならないはずなのですよね。その辺について、もう少し見通しのあるような答弁をお願いしたい。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 総合計画における公共施設等の建築の関係でございますが、当然、利用者の方が使いやすい立地で建設されるというのが大前提でございますので、当然立地適正化計画でいきます誘導区域の中で、恐らくその公共施設について建設されていくものだと捉えておりますので、その範疇の中で事業化がされるものとして当然総合計画の中でも見通しているところでございます。ただ、その部分についてここですよということが現段階ではお示しできないというところでございます。社会情勢と、またその事業の種類によつての財源措置もございますので、1番、最も有利な事業として実施できるような部分で進めていく内容というところで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○田村委員長 ほかにございませんか。

若山委員。

○若山委員 僕はこの最初に説明のあった中長期財政計画について、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

これ、4ページの長期収支計画で令和3年度の計画についてはこの予算で、この数字が予算として上がってくるということかどうかをも

う1回確認したいのと、前回配付された8月作成分から見ると、これが歳入の合計で、歳入の合計というか税金の収入が大幅に減っている状況なのですけれども、それが国庫だとか道の支出金でプラスになっているような状況なのですけれども。そうだとすると、4年度のから7年度までの町税の収入の推移については、この最初の説明でいくと、令和2年度及び令和3年度予算には反映しているが、それ以降の年度は不明確なため考慮していないかという、コロナの影響とか書いてあるのですけれども、本来こういう計画を立てるときは控えめに見ていくことが必要なのではないかと思うのですけれども、令和4年度では税収が回復するような傾向になっているのですけれども、このところの考え方って大丈夫なのかどうかということが1点と。

あと、気づいたところで、基金の残高の考え方について、7億円という目標値みたいなもの、一定のこれだけは確保しようということと考え方としてあれなのですけれども。9ページになるのですか、確保目標額は標準財政規模の1割程度となる7億円としますとなっていて、この7億円の根拠というのは、これってオーソライズされた数字なのかどうかというところで、ちょっと少ないのではないだろうかという個人的な印象があるのですけれども。

あと、標準財政規模というのは、これは増えたり減ったり変動するようなものではないということで7億円でいいのか。これが増えたりした場合にはもっと多くなるのかなというようなところで、その考え方をちょっと知りたいと思えます。

それと、あと1点、資料を見て気づいたのは、8ページの令和7年度の収支差が1億500万円、ぐっと増えているのですけれども、これって何か特別な事情が何か、ここであれなのかなというのをちょっとお聞きしたいと思えます。

すみません、今のところ以上です。

○田村委員長 総務財政課長。

○悟楼総務財政課長 それでは、3点御質問がございましたのでお答えしてまいります。

まず、令和3年度の予算額がというところでございます。この記載につきましては、令和3年

度当初予算というところで、今回、1月末に令和3年度の予算の査定を済んで、令和3年度の予算を固めましたので、この数字をもって当初予算ということで編成をしたいということで、この後定例会の際にはこの数値をもって上程したいというところの数値となっております。

続いて、町税につきましては、歳入の考え方、2ページのところがございますが、若山委員おっしゃるとおり令和2年、令和3年度についてはコロナの影響を、ここについては、令和2年度については現在そのとおりでございますし、令和3年度については国の方針、地方財政計画等を鑑みて数値をつくっているところでございます。

ただし、4年度以降についてはコロナの状況がどうなるか分かっていないということで、一つとして委員おっしゃるとおり控えめにつくるということもあるとは思いますが、今現実的な数値としてこの数字として計上しているところでございます。

また、ここら辺の情報が入れば、またこの計画自体も決算時にまた前年度の決算時に見直しをしていくところで考えてございますので、その中でまたローリングしていくというところで考えているところでございます。

続きまして、基金の7億円、私どもとしては最低限の数字として標準財政規模の1割の7億円は、まずは維持をしたいというところの数字となっております。これも多いか少ないかというところで、当然多いと有事の際にお金を貯めておくということは当然必要でありますので、私どももそこは最低限7億円にしておりますけれども、これを少しでも目減りさせないよう、単年度単年度の収支を合わせて基金を増額したいというところで今までも取組をしてございます。

ただ、一つ、令和元年度の決算においては若干でありますけれども、基金の増額が諮れたというところで、これについては毎年の予算の編成の際にも当初予算には基金を取り崩しをしないような編成とするだとか、また予算のシーリング、歳出のほうは上限を設けながら査定を行うだとか行ってございまして、ここら辺はまた今年度以降も続けながら基金を少しでも減らさないような取組を

していきたいというところの考えでございます。

あとは、失礼しました。標準財政規模の増減したときのということの話でございます。大体、今七飯町の規模としては70億円のぷらぷらの数字となっております。ここら辺がまた、そこが上がりば積んでいく金額が増えるとは思いますが、ここが下がっても7億円は当然維持していきたいと、それ以上の金額を積み込んでまいりたいというのが私どもの思いでございます。

以上でございます。

○田村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 すみません。答弁漏れ一つございました。

令和7年度の推計で、収支差が1億500万円と少し多くなっているのではないかとこのところでございます。ここについては、今の、各年度と大きく違うのが…、すみません、失礼しました。

収支差については、7ページの資料、6ページになります。これ、上のほうに収支状況の総括ということで、各年度の歳入計、歳出計と載っております。3段目に3年度以降の形式収支ということで載っております。大体これからすると、令和3年度等当初予算については、この形式収支はゼロとなっておりますけれども、大体8,000万円から1億1,000万円程度の間で推移をしているということで、この収支差としては大きく増減しているものでございませぬので、そういうような説明となります。

以上でございます。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 予想なので、これどうこう言うあれはないのだけれども、考え方だけ聞きたいのであれだったのですけれども。ちょっと甘い、幾らでも数字はいい、自分の目指す数字に収まる場所があるので、こういうものってできればきつくって、大丈夫なのかなというところで示してほしかったのですけれども。これでいくと、令和3年度の寄附金が1億円というのは、これはもう確定している数字なのですか。今までより突出しているの、希望的観測の数字なのかなと思ったのと。あと、これ、収支がやはりマイナス、こんなに大きいのは、ちょっと続くというのはあまりど

うなのかなということと、町債が令和7年度にはちょっと多めに発行するような形になっているのですけれども、これあれですか、何か事業をここに見たとか、そういうようなものなのでしょうか。前年まで6億円くらいだったのが10億円とかになっているのですけれども。これって何か個別の事業を積み上げた町債の数字なのでしょうか。4ページの町債を発行するという数字のあれなのでも、そこをちょっともう少し、もしこういうこととというのがあれば。ただ足りない分を町債でというような考え方なのか。そのところをちょっと説明お願いしたいと思います。

以上です。

○田村委員長 総務財政課長。

○悟楼総務財政課長 今のまず寄附金のほうですけれども、今回、令和3年度編成時には、ふるさと納税も1億円の寄附金をとることの予算の計上をしているところでございます。また、その令和7年度の町債が10億円となっているところでございますけれども、5ページのところの歳出の状況の普通建設事業費を見ていただきたいと思いますが、令和7年度、この普通建設事業費については16億円、この内、総合計画登載事業分として約15億円を載せているところでございますので、その事業分の起債というところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 だから、これは資料を見れば、ここでこういうのがあるの分かるのだけれども、だから図書館の費用がここで4億円出すとか、そういう、あるいはスポーツセンターなのかとか、その具体的なものがあるのかどうかというところでちょっとお聞きしたいなというところなのでは。とりあえず、そのところを一つお願いします。

○田村委員長 総務財政課長。

○悟楼総務財政課長 前回、政策推進課のほうから総合計画後期に登載する事業として、各事業、説明があったと思いますけれども、この令和7年度、その突出する部分としましては、スポーツセンターの建設費を盛り込んでおりますので、その

部分が大きな要因というところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 若山委員。

その前に、10分間、暫時休憩をしたいと思います。よろしく申し上げます。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

若山委員の質問から始めます。

若山委員。

○若山委員 この事業、町債が増えて、その事業をやるというのが、令和7年に集中させているのかどうかということと、まんべんなくやらないかどうか。7年にやるという形で計画を入れているようなのですけれども、その前のこの何か事業をやるような予定にはならないのかどうかということと、この町債の残高についても、8月につくったやつに比べて平成7年度については115億8,000万円の予定だったのが119億9,000万円とか、ちょっと数字が半年だけでこんなに増えるような形になっていて、もう少し厳しめに見ないと、今はこう見ているけれども、半年たったら、1年たったらこうとか、どんどん悪化するような数字になる可能性があるのですけれども、この辺の数字の算定については大丈夫なのかどうか、ちょっと感触をお聞きしたいと思います。

○田村委員長 総務財政課長。

○悟楼総務財政課長 まず、1点目、事業が令和7年に集中しているのか、各年度で事業をやるのかというところの御質問でございました。事業については、各年度、例えば5ページを見ていただければ、これが各年度の歳出、それぞれの数値になってございまして、その中でも投資的事業といわれるものについては普通建設事業費で、令和7年度については7億6,700万円だとか、令和4年度については8,000万円だとかの数値となっております。この内、総合計画の登載事業分として、令和3年度6億1,000万円、令和4年度については6億1,500万円などの数値となっております。それぞれ、前回政策推進

課から報告申し上げました登載事業をやっていくというものでございます。

7年度については、ここ大きな数字となつてございますが、そこについてはスポーツセンターについても着手してまいるというところから金額が大きくなつてきているところでございます。

続いて、町債の増加として、去年の8月作成したものより数値がちょっと悪化しているのではないかと、町債増えているのがというところでございます。ここについては、今の令和3年度の当初予算を計上したまでの現状だとかの数値、少し変わっておりますので、令和3年度変わると、それ以降の数値が変わつてきているというところで、今の実際推計した段階の現実的な数値としてこの数値となつてございます。

手堅くというところの話もございましたが、現実的な数値として計上しているというところで御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 何度もすみません。何と言うのですか、総合計画事業登載分が6億円くらいずつ、5億円、6億円とか、平均で上がっているのに、平成7年度だけ計画が終わる年度にどっと上げておいて、その以降の数字についてはちょっと見ていないような感じがして、最後にしわ寄せをしているような、意図的な数字の配分になっていないかどうか。きちんとこれから打ち合わせ進めていくと、令和7年度にスポーツセンターをどうこうという話になるので、この数字なのか。お金がないので、令和7年度にしわ寄せになるのか。そのところの決め方のようなものというのは、意図的に何かずらして、6億円だったのが14億円ここにどんと来て、7年度、最後終わりの年にやるのだというような、何かそういう数字をつくるというのはどうなのかなと思うのですけれども。数字の操作みたいなものはないというか、ないと言うに決まっていますけれども、ちょっと見た感じ違和感というか、あるような気がするのですけれども、どうなのですか。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 その点につきましては、私のほ

うからお答えしてまいりたいと思います。

7年度に寄せたとかということではございません。そのところははっきり申し上げておきたいなと思います。ただ、今までの事業の中で、大型事業、今の5次の総合計画の中の前期の部分でも大きい事業というのは相当を組んできています。そのしわ寄せというのは財政の中でも相当しわ寄せが、財政のしわ寄せですよ、そういうものというのは今後の部分、後半5年の部分にも当然影響がしていることも間違いはないのですが、ただ計画している中で令和7年度に大きな事業を予定をしているという、そこだから増えているという、単純にそのところ、寄せていっぱいそこに積んだという意味ではなくて、令和7年度に大きな事業が、結局、体育館にしてもそうですけれども、相当金額が、影響が出るものを予定をしたということですので、敢えてそこは御理解、そういう意味だということ御理解していただきたいなと思いますし、7年度で終わる話ではないので、あくまでも総合計画、これが終われば次は6次の計画というものは当然進めてまいりますので、そこで全ての事業が終わるわけではなくて、結局そこから、7年度から始まる事業も、5次から6次にさらに流れていく、つながつていく事業というのも当然ございますので、この区間だけの話ではないというところで捉えていただければと思います。

正直、財政計画の中でも委員さんおっしゃるとおり厳しくというか、辛く見たいというのを十分あるのですけれども、あまり辛く見過ぎて、住民の生活に支障が出るような、そういうところというのとのバランスというのもございますので、なるべくできる範囲の中で、今後進めていく、今までもそうですけれども進めていくという、その基本的な考え方は変わってございませんので、御理解いただければと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかにございませんか。

平松委員。

○平松委員 ちょっと漠然とした質問になるかもしれませんが、財政の見通しの、その策定目的というところ、これに該当する話になるかと

思うのですけれども、今、コロナ禍でこの先どうなるか、大幅に変わる要素とかというのが出てきた場合、今、令和3年から7年までのこの5か年の計画というのは、それがあまりにもその数字が大きく、例えば地方交付税が相当減ってくるだとか、何かそういうときには、これを臨時的にまた見直して修正するということはあるのかどうか、ちょっとその点だけお聞きしたいなど。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 お答えしてまいりたいと思います。

先ほど総務財政課長のほうからも御説明したとおり、決算、財政のほうは決算を見て、すぐその反映をしてローリングをするという、毎年そういう見直しというのは、財政的な見直しというのは毎年していくという、そういうことですので、逆に誰も予想もしていなかったこのコロナの関係というものであっても、今年度の予算が既に160億円を超えているというような誰も予想もしなかったところでは、そこに対してもちゃんと歳入だとか歳出のバランスを考えながら、さらに財政計画にも書いたとおり必要であれば財政調整基金を投入してでもしなくてはいけない事業だとか、そういう部分というのはそのとき、そのときのきちんと見極めてやっていくということで御説明をしたと私は理解してございます。当然そういうふうに今後もしていきますので御理解いただきたいと思います。

○田村委員長 平松委員。

○平松委員 それは承知しているつもりなのですが、この中長期の財政計画という、この5年というスパンの計画書そのものを、あまりにもその1年、2年で、例えば今つくったものが該当しなくなると。それで令和4年当たりにも、令和4年とか5年とかに、5年計画だったけれども見直して修正しますみたいな、大綱みたいな、そういう大きなことをやるのかどうか、そこだけ聞きたいのです。これは5年スパンは変わっていかないということですか。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 それも説明したとおり、総合計画等の、これに連動しているものという、財政計

画の中に連動しているものというのは総合計画だとか、行政改革大綱だとか、定員の適正化と、ここに示してございます。結局この期間と連動させますよというところでの、この財政計画になっていますので、そのもの自体が大きな変動がなければ、数字は動きます、当然決算でというところ、毎年のローリングをかけるというのは、そういう数字のローリングはかけるのですが、事業的なものというのはあくまでも総合計画なり、そういう部分と連動をしているというところでは、そこは大きく変わらない限り、それに関する数字、そこに関する数字ですね、基本的には変わらないし実施していく時点での年度によって、今はこの数字だけれども、実際にやろうとしたときには、実際の金額が少し違うようだとか、そういう違いは出てくるとは思いますけれども、財政計画って、もう決めたらそれが動かないということではないということ、事業が変わらない限り動かないけれども、実際に数字だけはその年、その年、決算だとかそういうものに合わせて見直しでも何でもかけていくという、そういう仕組みになっていると御理解いただきたいと思います。

○田村委員長 ほかにございませんか。

上野委員。

○上野委員 七飯町の財政見直しということで、今回出されていますけれども。これは令和3年の2月に推計した数字ですよね。令和2年の8月にも財政見直しということで、計画を出してございました。それで、この令和2年の8月の段階の財政見直しに関しては、今回の第5次総合計画の後期の事業を想定しない事業として計画したものと思われま。それで、今回は後期の5か年の、前期で未達成だった事業とか、新しくやろうとしている事業だとか含めて計画がされていると思うのですが、今回のこの町債残高で見ますと、令和7年の町債残高は、前回の財政推計をしたときに比べて、4億900万円しか増えていないのです。要するに、この間の町の町債残高に関しては、令和2年以降、減少傾向を続けて少なくなっている状況になっていますよね。

令和2年では146億5,000万円、これが令和7年では115億8,000万円と、暫時、

残高が減少するという推計になっているわけなの
ですけれども、前期の計画でやり残した未達成の
事業が60億円くらい残っていますよね。そし
て、後期では新事業として33億6,000万円
近くやろうとしている。合わせますと93億6,
000万円を超える計画がされている中で、町債
残高が4億900万円しか増えないということは
何か不自然のような感じがするのです。これ、後
期でこの93億円の事業を全て実施するという前
提で、この財政推計がされているのかどうか。こ
れについて明確にちょっとお答えいただきたい
と。

○田村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 今の上野委員の質問に答弁
してまいります。まず、質問の中で去年の8月
の数値ということでお話ししておりましたけれ
ども、今回、コロナ感染の影響だとか、総合計画
の事業と合わせるような形で今回お出ししたのは、
今回の数字、今回の計画となっておりますので、
その計画でいくと6ページになりますけれども、
町債の残高としては令和2年の現計予算では
145億6,000万円、令和7年度の推計とし
て119億9,000万円というのが直近の数値
となっております。

前回、政策推進課のほうで今後進めるという
か、後期事業、後期計画の中で行う事業という
ことで説明をさせていただきますけれども、それはその
全てが令和7年度までの後期に全てが終わるとい
うものではなくて、ものによって令和7年度以降
に事業の周期が来るというものもございますので、
先ほど上野委員がおっしゃっていた93億
6,000万円が全てこの5か年で入るとい
うものではないということをもまず御理解していただ
きたいと思っております。

その中で、各年度ごとに総合計画に載っかっ
ている事業を進めるというところで、例えば建設事
業費であれば、先ほど説明いたしました年度ごと
に金額が、6億円程度のものが載っかってきて、
7年度については大型の事業があるので10億
7,000万円というのが現状でございます。推
計上の数値というところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 今お答えになった中で、令和7年度
までに全てが事業として実施するわけではないと
お答えになりました。実際は93億6,000万
円の事業を、本来、後期でやろうという計画だっ
たと思うのですが、やり残して令和7年以降にず
れるという事業もあるのだというお話でしたけれ
ども、それはどんな事業で、金額的に大体でいい
ですけれども、何億円くらい残るのか、それにつ
いてちょっとお伺いしたいなと思っております。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 今の上野委員の質問にはちょっ
と具体的には先々の話なので、お答えしづらい、
正直、そこの言質取られてしまうというところ
では、あつとき総務部長がこう答弁したと言われて
しまうような、5年も先の話の部分を明確な答弁
というのは正直できません。

それで、ただ考え方として理解していただきたい
のは、継続的にやっている事業、以前に、前の
委員会で政策推進課のほうからお示した、その
終わった事業、継続している事業というか、今の
真ん中で、継続している事業、それからこれから
着手していく事業という部分というのは色分けを
して、きちんとそこのところはお示ししたはず
です。その表を見ていただければ、何の事業がず
っと続いていく事業なのか、令和7年度で終わる事
業ではなくて、さらに継続して進んでいる事業、
進めていかなければいけない事業なのかという部
分というのは明確にお示しをしているはず
です。ただ、数字に関しては、あくまでもその時点、時
点での計上している事業費でございますので、当
然それは実際にやる時点で再度計算をし直して、
ローリングし直して、今であればちょうど中間年
である今の時点でそういう事業の見直しも含め
て、経費も含めて見直しをしているわけござい
ますので、さらに後期の部分に関しまして、これ
から5年間の部分に取り組むべき事業というの
は、きちんと明示させていただいてございま
すので、それをまずは御理解、そこで御理解いた
だきたいなと思っておりますので御理解ください。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 答弁いただいているのですけれど

も、要するに今後の5年間の財政推計、やろうとしている事業の中での推計だよということは分かりました。その後の令和7年以降にずれ込む事業はどれかということについては、今お答えできないということなのですが、ただ、この令和7年までの財政推計をしているわけですから、それに当たって、この5年間で事業として、金額として、幾らを想定した財政推計をしたのかということだけはちょっとお答えいただきたい。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 前回、政策推進課のほうで提出してございます未達成事業、未着手事業というところ、あるいは継続事業というところで明示をしてございます。

以上でございます。

○田村委員長 畑中委員。

○畑中委員 今、上野委員が質問されていることについて、総務部長は答弁されていますけれども、以前に渡されたこの資料を見れば、ある程度理解できるのではないかなと、私は思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○田村委員長 今、畑中委員からそういうような御意見出ましたけれども、上野委員よろしいですか。

上野委員。

○上野委員 その資料そのものがありましたら、令和7年以降も続きそうな事業というのは幾つか確かにあります。ただ、令和7年以降にその金額といえますか、ずれていったときにどうかというのは、今回の財政推計には入っていないのは確かだと思います。ですけれども、令和7年までにやる事業として財政推計をしているわけです。それであれば、その根拠になる事業の金額、これは財政推計にはどうしても必要な数字ですよ。それはどう考えたのかということを知っているだけなのです。一つよろしくお願ひします。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 それにつきましては、今回お示した、提出いたしました財政見通しの5ページの中に普通建設事業に、うち総合計画掲載事業分として明示をしてございます。結局その分は財政推計の中に今後5年間の分はこれだけの分が入っ

ていますよということです。

以上です。

○田村委員長 総務部長、これは数字だけを掲載したという意味なの。事業がどうのこうのではなくて。例えば、あれでしょう、3年は6億1,000万円、ずっと来ていますよね。令和7年には14億7,600万円って、これは数字を当てはめていったというのか、例えば事業を試算しながら当てはめていったかという、そこら辺、簡単に言ってくれば、上野委員、いや、してないのならしていないでいいのですよ。だから、それはそう言う上野委員もそれなりの理解はするのだろうと私は思いますけれども。もし、試算、積算した中でこういう数字が出たと、おおむねこういう何々はじめ6件の事業でこのくらいを見ましたとか、何かそういうのがないと、ただ数字というのはちょっとあれだけれども、もうちょっと踏み込んで。

総務部長。

○釣谷総務部長 はい。分かりました。もう少し詳しくということです。

例えば、令和3年度につきましては、事業としては17本の事業について6億1,000万円の事業を組んでございます。それにつきましては、特財だとか地方債、一般財源という部分もございまして、事業費としては6億円。さらに、先ほどちょっと答弁漏れというか、あれだと思のですが、起債部分というかが数字合わないのではないというような委員さんからの御指摘もあつたのですけれども、結局は事業費は総体事業費の話、その年度の総体の事業費の話であつて、それには財源の内訳、当然伴います。一生懸命特財を、一生懸命かき集めていますので、補助金であつたりだとか、それから同じ起債、地方債のほか一般財源、結局9割しか起債を認めないよというような、そういうものもございまして、1割は一般財源をその年の予算から出していかなければいけないというような部分もありますから、起債の額と事業費の額は当然イコールにはなっていない、それはちょっと二つくらい前の質問であつたと思いますけれども、そこはそこで理解をしていただきたいということと、全てその事業1

本1本に関して、この年にやるもの、年度から始めるものにつきましては、細かい数字の積み上げを実際にはしてございます。それで御理解いただきたいと思います。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 今の答弁で、令和3年、例えば6億円、それから、4年は6億1,600万円、5年は6億2,200万円、6年は6億4,400万円、令和7年は14億7,600万円と、これ町債の発行金額ですよ。その事業の中身はここの中にははっきり、先ほどはどんな事業かということはお答えになっておりませんので、そこまではいいのですけれども、要するに町は、この予算の範囲で事業をやりますと、だけれども、やり残すのはかなりあるでしょうという答弁だと理解するのですけれども、であれば、この先ほど予定する、本来であれば93億円の事業を後期でやらなくてはならない中で、この町債発行に当たる事業費は幾らなのかということかちょっとお伺いします。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 今、上野委員のおっしゃっていたのは、先ほど数字、年度別の数字は、これは事業費でございまして、起債の金額では、まずはございませぬ。そのところはちょっと表の見方がちょっと違うのではないかと思います。起債に関しましては、前のページ、4ページのほうの町債という部分で記載してございます。歳入の下のところ町債という、その中にうち総合計画の登載分、それから臨時財政対策債分という形で内訳も明示して記載してございまして、その前段でやり残すというところの話もありましたけれども、それは結果の話でございまして、あくまでも計画の時点では、計画したものは、予定としては7年度までにここまでをやるという、今からそれを残すぞという、そういうつもりで計画は立てませんので、あくまでもこの中の数字に入れている部分については、計画どおりであれば全てやれるというところでの計画となつてございまして、ただ先ほどちょっと言葉足らずだったかもしれません。ただ、ものによっては1年送らせたほうがより有利な、例えばそういう補助金が来年つくぞとか、

例えばそういうときにはその時点で計画どおりの年度にやり始めるのがいいのか、それを1年待ってでも有利な財政の支援があるものが分かっているのであれば、それを1年伸ばす、そここのところはそのときのやはり情勢だったり、建物であれば老朽化の度合いだったりとか、利用者の状況だったりとか、そういうものも含めて検討、当然それを1年伸ばすのであれば伸ばすという理由をきちんと議員の皆様にご説明できるような理由をつけて、たまたまそれが令和7年度の計画期間から1年ずれた。そういうところはあるとは思いますが。

それとか、例えば今みたいなもう予想のつかないような、こういうコロナ禍、コロナの状況というものが、違う形でもってそういう予想のつかないものが出てきた場合に、財政をそこに投入していかなければならいけなくなると、もう計画自体がそのまま1年全て後ろに回るという、最悪、1年、2年回るといふような、もしかしたらというような話をするとすれば、そういうことも考えられる。ただ、計画をつくる段階では、そういうかもしれないというところの部分って、あるかどうか分からないものは計画の中には入れられませんので、今の段階で考えられて、事業として組めるもの組まなければいけないものというのは年度ごとに、前回資料でお示しをして、財政的にはこういう財政でやって、組んでいきますということ今回お示ししているということで御理解いただきたいと思ひます。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 大体了解するのですけれども、この事業費として、令和3年度以降の7億円とか8億円とか、合わせていきますと約50億円くらいにしかならないのですけれども、それでいきますと、先ほど私質問したときの93億円に比べると半分くらいの事業と考えられるのですが、それでよろしいでしょうか。

○田村委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後12時01分 再開

○田村委員長 休憩前に引き続きまして、再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 12時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

政策推進課長の答弁から入ります。

政策推進課長。

○中村政策推進課長 貴重なお時間を費やしましたすみませんでした。

上野委員からの御質問ございました、以前提出させていただいた資料との関係でございます。

以前提出させていただいた未達成事業の中で、平成28年から令和7年、そして平成28年から令和元年までの資料ということで、こちらのほうの資料は達成率をベースに作成させていただいたものでございますが、この時点では約33億円程度の未着手という事業になってございました。また、もう1点、未達成の継続事業ということでお示しさせていただいた資料でございますが、平成28年から令和7年でございますと102億円の未達成事業でございます。ただ、上野委員おっしゃっていたのが、平成28年から令和元年までの4か年を差引いた事業費をベースに60億円を、先ほどの30億円合わせて90億円というお話でございましたので、ここの部分、総合計画の後期につきましては5箇年ということで整理しておりますので、その比較としてはちょっと適切ではないのかなと思っております。

ただ、ここの部分、実際には事業費が減額、差があります、財政計画との差がございますが、これ具体的に申しあげますと、まず総合計画に関しましては一般会計や企業会計、水道事業会計、こういったものも全て含んだ事業費でございます。財政計画につきましては、一般会計をベースに財政計画がつけられておりますので、その差と申しますか、総合計画でいう内数として一般会計の財政計画となっておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○田村委員長 失礼いたしました。神崎委員、坂本委員、本日の会議を早退する旨の届け出があり

ましたので、御報告いたします。

ほかにございませぬか。

澤出委員。

○澤出委員 すみません。リサイクルセンターのことについてなのですが、よろしいでしょうか。資料でいくと後期基本計画の素案の16ページ及び前回のほうの48ページというところになりますけれども、ちょっと資料を見ていただいて。

こちらの中の前回の、後期ではないほうの、先のほうの計画では、主な施策の中の7番に、ごみの破砕機を導入したリサイクルセンターの整備と言うことで、リサイクルセンターの建含めたそういったところのハード面の改善ということ、これについては民文、常任委員会のほうで調査した項目なのですが、ここの部分7番が素案のほうでは抜け落ちてしまっており、たしか説明の中ではごみの処分場の埋立、埋立地の更新のところと同時にやると言うような話の説明になっていたかと思うのですが、埋立地の長寿命化というか、寿命が延びたのはよく分かるのですが、こちらの話と一緒にするようなことでもなく、実際現地調査したところ、民文、私も行きましたが、非常に建物は老朽化し、例えば屋根の問題ですとか、シャッターの問題ですとか、そういったところの老朽化が進んでおり、なおかつそういったところで仕事をなさっているの、作業員の方々の健康問題もありますし、ペットボトルがもう背中に来るような、べったりと隙間のないところで仕事なさいたりとか、過去にも破砕機に腕を挟まれて、腕がなくなってしまった、被害に遭われた方もいらっしゃったようで、それ2回くらいあったってお聞きしましたけれども、そういったこと含めて、土地の埋立地の更新の問題より、ちょっと先行してこちらのほうやっていくほうがよいのではないかということで、民文常任委員会のほうでも報告申し上げたのですが、それにも関わらず、ちょっとこの時点で落ちていますので、この辺についての理由というか、もう一度御説明いただければなと思っております。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 リサイクルセンターの関係

でございますけれども、現段階で申し上げますと、廃棄物の処理施設の長寿命化工事ということで新規登載事業とはさせていただいているところでございますが、その設備の更新ですとか、そういった部分までは現段階では考えてございませんでした。ただ、現在総合計画の中での事業といたしましては1,000万円規模を一応目安として行ってございまして、その破碎機の施設整備だとか、そういった部分というのが正直私どものほうではまだ押さえておりませんでした。担当課のほうで必要であれば事業の予算の範疇の中で対応できるものは早急に対応していくものかと思いますが、総合計画の状況ですと、今この中で盛り込んでいくというような、現段階では考えていないところでございます。所管担当課のほうに、必要性だとかも含めて確認をし、適切な対応ができればいいのかなと思ってございます。

以上でございます。

○田村委員長 澤出委員。

○澤出委員 いろいろ計画もあるとは思いますが、やはり作業をなさっている方も町民でいらっしゃる方もいらっしゃるし、身内の方もいろいろあると思うのですけれども、いずれにせよ仕事をなさる中で、危険性があつたりとか、やはり町長のおっしゃっているとおり、人の人命というのは1番大事に第一義的に置かれなければならないものですから、状況を見るとやはりそういった積み上がりのペットボトルの問題ですとか、裁断機の老朽化の問題ですとか、今は屋根が飛んでしまいそうなくらいの建屋ですと、含めてやはり優先してやっていくべきかなということで民文でも御報告申し上げましたので、こちらのほう、できれば予算づけという中では難しいかもしれませんが、何とか進めていくことができないかなというところで、もう一度御質問。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 担当課のほうで新規事業として今出てきてございます内容で申し上げますと、建屋の外壁の改修なんかも、この新規事業の中に盛り込んできてございますので、実際に事業ができるかどうかというのは、この補助金なり、もしつけば、実際事業着手していくのかなと思

ます。すみません。補助金としては、今のところ補助金は予定されていないという計画で上がってきてございますが、現在のこの計画の中で盛り込んでいる内容でございますので。ただ、委員おっしゃる内容が全てができるかどうかは別として、一部そういった対応ができるものと考えてございます。

以上でございます。

○田村委員長 澤出委員。

○澤出委員 返す返すですけれども、やはり人命と、その事故防止という観点もございまして、引き続き、ぜひとも、少ない予算というか予算づけ難しいのもよく分かるのですが、ことがことですので、なおかつ民文常任委員会という委員会も立ち上げて調査しているものですから、そちらのほうの整合性も考えていただいて、なるべく早急にやっていただければと思っておりますので、その辺のところお願いしたいと思っております。

以上です。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 計画的な実施に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田村委員長 ほかにございませんか。

中川委員。

○中川委員 1点だけ、財政計画のところ、これ27年度から令和7年度まで見ていくと、歳出のほうでいくと扶助費なんかはだんだん上がっていつている計画で、この辺というのはどうしてもかかってくるものなのかなと。建物の建てたりとかというのとまた違った経費だと思うので、そういった意味で歳入のほうで、例えば使用料とか手数料とかは一切変わっていないといたらあれですけれども、見込みはほぼ横並びでいつているのですけれども、何か収入的なものを何も考えていけないのかということ、意味分かりますか。4ページと5ページのところですね。今、使用料・手数料って表現はしましたけれども、例えばふるさと納税とか、どうたらとかというのいろいろ見越しているとは思うのですけれども、なかなか現実的に歳入のところって難しいのは分かるので

すけれども、ただそうなったときに歳入は何もしないまま計画するのではなくて、この計画に、歳出の計画に合わせた歳入計画もしていかなければいけないのかなと思うのですけれども、その点について。

○田村委員長 総務財政課長。

○悟楼総務財政課長 今の御質問にお答えしてまいります。

まず、中川委員おっしゃるとおり、扶助費につきましては、考え方の中でも高齢者人口が今後増加するという見込みの中で、0.5%程度増加するものとして算出をしております。この扶助費、国の制度だったとしても、国から交付金、道からも交付金ございますが、国が2分の1、道が4分の1ということで、国が進めるべき事業としているものであっても、町の負担が4分の1あるという、こういう事実でございます。また、町の単独で行っている事業についても、こちら辺伸びが大きいものですから、扶助費がこの金額になっていくというところでございます。

一方、収入の面につきましては、今、先ほどおっしゃっていたもので、例えば今考えられるものとして使用料・手数料の見直しだとか、今進めておりますけれども、遊休不動産の売り払いだとか、ふるさと納税の推進だとかというところはやってきているところでございます。ただ、その目に見えて大きく金額が、歳入が増えていないというのも事実でございますけれども、町税の徴収強化、今すごく高いところで維持しておりますけれども、そこら辺を徴収率を落とさないようにだとか、今後その先ほど言いましたけれども、施設の使用料だとか受益者負担という部分で、ここは新たな財源として検討を、今も行っておりますけれども、今後もそこは行財政計画というか、その中で進めていきたいということで思っております。

現実的な今考えられるというか、数字的になるとこの数字になりますけれども、そこも本当に進めていかなければならないということで取り組んでまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 ほかに。

若山委員。

○若山委員 たびたびすみません。この中長期財政計画と、このすみません、新しくできる七飯町総合計画の素案のほうの1番最後の施策6の3、自立する自治体経営の推進、ページでいくと65、66になるのですけれども、これとの関係でちょっと再確認したいのですけれども、ここに活動指標として現状値として令和元年とか何とかの数字が上がっていて、令和7年度の目標として低いほうがいい比率については下げますと、高いほうがいい比率については上げますと、そういう目標数値が載っているのですけれども、このお示しいただいた令和7年度までのこの数字の指標とか何かを見ると、これに全然追いつかないのですけれども、この長期収支予想表を基本として、ここに書いてある行財政改革大綱の策定で進めますとか、LED事業化だとか、公共施設LED化事業だとか、収納率向上対策だとか、広告掲載事業だとか、ペーパーレス化だとか、こういうことでこの数字を上げていくという、そういう目標ということでこの計画と今の収支予想表の見方をそういうふうに見ればいいのか。そこのところをちょっとお示しいただければと思います。

ちなみに、現年度収納率とかが99%ですから、先ほど上げるとか言っていたけれども、ほぼこれは無理なのかなという感じ。目標はもう99%になっていますから。ちなみに、平成26年度の計画でいくと、経常収支比率については86.4%だったのが、令和元年には93.8%と。さらに令和7年度には、これでいくともっと悪くなるような数字が示されているわけですが、その関係について、ちょっと、これをベースにもっと改善していくという話なのか、今のままでいくとこのままだということでの警告の数字なのか、その辺のところちょっと考え方を教えていただければと思います。

以上です。

○田村委員長 総務財政課長。

○悟楼総務財政課長 今の質問でございます。総合計画での後期計画の中の行財政の取組の中の主な事業については、こういう事業、これ以外にも行財政に関わる分野はいろいろありますが、こう

いうものをしていきますよというところがございます。

また、指標につきましては、今回お渡ししました財政計画の見通し、これは現実的な今の収支を考えたら5年後の数値として、この数字になってございます。総合計画のほうは、この目標値として、よくしていきたいと、改善していきたいというところの捉えとなってございまして、少し数値上というか、現実的な考え方とちょっと違ったところはあるかもしれませんが、少しでも行財政をよくしていくというようなところの考えをこの指標として載っているところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 目標を高くするとか何とかというのはいいのかもしれないのですが、ここで例えば、将来負担比率、令和元年度で81.5%になっているのだけれども、この数字でいくと令和7年度については91.7%ですよね。これをさらに下げようという目標を立てているのですが、そのところに具体的な、この現状と課題だとか、主要な政策だとか、いろいろ人材育成だとか自主財源の確保だとか、そういう項目はあるのだけれども、そういうことでこの数字を下げるのが可能なかどうか。全ての数字が今の見込みよりも、見込みのほうが、令和7年の数字の見込みがもっと悪くなるわけです。全部。この満足度というか、生活指標の満足度は、これはそれでいいと思っている人がいれば、アンケートで満足度上がるかもしれないのだけれども、そのところの目標をどうするかとか。今、中川委員が言ったとおり手数料を上げるとか、そういうようないろいろな政策をもっと具体的にしないとと思うのですけれども、そのところの何かあれはお持ちなのですか。場合によっては、令和7年度の数字はこんなよくなりませんよということをはっきりうたったほうが良いような気がするのですけれども、その辺はどうですか。

○田村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 今回、お示した財政見通しについて、ここは本当に現実的な数字として捉

えてございます。総合計画の中では、こういうふうに現状値があつて、それを少しでも改善していきたいというような考え方でこういう記載の方法としてございます。先ほど来、財政をよくするためにということ、歳入についても、例えば工事、事業やる場合には、七飯町にとって優位な補助率の高いだとか、交付金として戻ってくるお金があるような補助金、交付金等を探して、それを採用するということが今までもしてございます。

また、特財についてもいろいろ今までの議会の議論の中でも宿泊税みたいのを採用してはどうかとか、いろいろ提案もされているところでございます。私どもも町にとって歳入増加につながるもの何かないかということで、日頃から他自治体の状況なんかも勉強させていただきながら、そこら辺情報収集しているところでございますけれども、なかなか七飯町に合った特定財源というか、そういうものはなかなか見つけられていないのもこれまた現状でございます。

今後、いろいろなもの、例えば税金の税率を上げるだとか、新たな税金を検討するというのも今後はしていかなければならないと思います。また、今の事業関係に、歳出の関係では事業についても、扶助費についても、少し圧縮しなければならぬかだとか、公共施設についても、先ほど来のお話ではすごく老朽化の著しい施設もございまして、ここら辺を利用率だとかを踏まえて、そこを廃止するなのか、統合するなのか、結局その収入を上げるか、歳出を削るかでバランスを整えるしかないものですから、そういうところは今までもやってきましたけれども、今後もそこは行政改革、継続的に、これで終わりというものではないので、そういう活動しながら、ここの数値を少しでも良化させるようにというような目標値の設定としてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 そういうふうに努力してというところでは分かるので、立場も分かるのですけれども、要は平成26年この計画のスタート地点でいえば、例えば経常収支比率で86.4%が93.

83%になりました。それがもっと7年度には悪くなりますよということで。要は、この前半の5年間で箱物行政というか、何か金を使い過ぎたのではないかと、計画的にやってきました、計画的な行財政運営に努めてきましたということで、この現状と課題のところは上がっているのだけれども、ちょっとそこのバランスが悪かったのではないかと、そのつけが後半に来て、こういう数字になって、令和7年度、この数字よりは上がるというのは、今のままでは無理だと思います。アイデア特になんかと思いません。ふるさと納税で1億円だったのが2億円になったとか3億円になったとか、100億だとかそういう大きな地元があるからあれなのだけれども、この施策6-3を呼んだ限りでは、何か具体的にこの支出を減らして収入を増やしてというのは何もないので、この数字については目標として上げるのは構わないのだけれども、これよりちょっと悪化するのではないかとこの感じがするのですけれども。

この中長期財政計画が何もしないとこうなりますよというだけで、これから努力するのでこの数字を減らすのですよというようなことなのか、そのところ、逆に僕はこれよりもっと悪化する可能性があるのではないかと、悪化というか、数字的にですよ、危険水域に行くということではなくて、そういうふうにするのですけれども、その見込みをちょっとどうなのかなというのか、この実際に計画の数値として、活動指標として上げていて、審議委員にこれで示すときに、きちんとその辺を説明しているのかどうか、そのところをちょっと不安なのですけれども、はっきり悪くなりますよと、こういうことをやっていくので当面はこうですよというほうのトーンにする必要があるのではないかなと思うのですけれども。ちょっと意見も入ってしまいますけれども、その辺について、もう少し答弁をいただければと思います。

以上です。

○田村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、若山委員のおっしゃっているとところはよく理解するところでございます。私

どももこの財政計画、財政の見直しをつくって、ここも現実的な計画、現実的な数値とは言ったものの、今想定されている収支、支出の関係を整理するということもございまして、また、今後コロナがどれだけ長い時間、コロナの対策が必要になるか、またそれ以外の何か要因があれば、この計画自体、少し変わっていくというところもございまして。

ただ、今考えられる範囲での計画がこの財政見直しというところでもございまして、総合計画で言っているのは、こういう状況であっても、少しでもその計画を、数値をよくしていかなければならないというところで、その考えのもと、この矢印を作成をしているところでございます。

ただ、なかなか具体的な方法が見つからないというのも事実でございますけれども、そこについては何とか少しずつでもそういうプラス、歳入のプラス、歳出の減につながるものを積み上げていって、少しでもこの計画値に近いようにしていかなければならないというところの考えのもと、この数値をつくっているところでございますので、その点御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 こちらのほうも繰り返しになってしまいかもしれないので、これで最後にしますけれども、要はこの予想を立てたから、それに従って何かやらなければいけないというわけではなくて、本当にこの将来目標で今の数値よりも改善させるのだということになれば、大胆なもっと何かやらないと絶対無理な数字ではないかと思うわけです。普通に考えると、もっと悪化するのではないかと、何か税収が減るのではないかと、国の交付金が減らされるのではないかと、そういうようなマイナス要因をもっと見なければいけないのではないかと思ったりするのですけれども、コロナ対策費の増加とか。だけれども、これでいくと改善しますとなっているので、その説明として何をやるのかとなると、LED化計画だとか、収納率向上だとか、広告掲載事業だとか、これで実際どのくらいあれになるのか。本気でもっとこの数字を下げるというのであれば、もっ

と大胆な目標というか計画を提案しないとイケないのではないかと。実際、だから今のあれからいくと無理なのではないかと思うのです。この収支予想表というか、この中長期の財政計画の見込みを出したのは。これ、結構真面目につくっているのではないかなと思うのです。今、分かる範囲内で。それをさらに下げると、ここで言うてしまうのはちょっと目標をつくる上でミスリードにならないのかなと心配なのです。本当に将来負担比率80.5から下に下げるのか。ちょっと無理だと思いますけれども、そここのところ、これで最後にします。ちょっと同じ答弁なら同じ答弁であれにしますけれども。

以上です。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 若山委員言っているの、ごく当たり前にそのとおりだとは私も思います。今の現状の数値、お示ししている数値を財政上の係数の数値を飛躍的に改善しようと思ったら、本当にものすごい大胆な、そういう政策を打っていかねばいけません。改善はしないというのは私もそう思っておりますし、そのとおりだと思います。

例えば、それが許されるものなのか、どうなのかというのは、それは別な話です。結局支出で考えれば、今支出で割と圧迫をしているというか、財政の支出の部分で圧迫しているのは何ですか、あの箱ものの部分、そういう部分も確かにあります。ただ、それってそんなに一時的にだけの話で、そんなに長期的に継続するものではないのですが、先ほどの話でいいますと扶助費的なものというのは年々増加をしているという部分は、押さえようのないものだとか、そういうものがあつたりする中で、さらに七飯町独自の施策を打っているという部分も単独でやっている部分もあると。結局そういう部分を抑制していくとかということ、結局町民の生活にダイレクトの影響が出るようなものまでやっていかねば、その大胆、それこそ大胆な、逆転劇のような、そういうその財政指標が、もう数年でもってよくなるなんてことは、この5年間の間に、全てひっくり返るような、そういうことというのはあり得ないのです。

ただ、それは分かっている、さらに今回お示し

している財政計画の部分も、結局そういうのも分かっているお示しをしているというのは、結局削れないものは削れない、やっていかねばいけません。削れないものはやっていかねばならないので、ただ、そういう努力は当然職員というか、最小の経費で最高の効果を出さなければいけませんと課せられている私どもとしてみれば、やはりこういう数値で示されているものは、それはもう下げなければいけません。努力的には少しでも下げる努力をしなければいけませんという、そういう指標の現れでも、ちょっとそればかりかと言われると困るのですけれども、小さいものでも何でもそういう下げるための努力というのはしなくてはいけないし、やらなくてはいけないというところを、現実的な数値は上がるのではないかとと言われて、上がるように示してしまっているのですけれども。現実の話。だけれども、それは少しでも抑制するような方向で努力をしてみたいという表れだと捉えていただけないでしょうかという、答弁としておかしいかもしれませんが、そういうふうに御理解いただければなと思っております。

以上です。

○田村委員長 若山委員。

○若山委員 最後だと言いましたが、ちょっとすみません。そうであれば、僕、別にこの扶助費を削れとか、町民サービスを削れとか、そういうことを言っているわけではなくて、そういうものはちゃんとかかりますよと、増えていきますよ、それは当たり前なので、だからここで、例えばこの計画案を見て、これに対して御意見をと言われたら、あ、減らすのだからこれでいいなとか、目標だからいいなと思うのだけれども、そうではなくて、まだしばらく苦しい数字が続きますよと、正確にきちんと情報開示すればいいのではないかと。ということです。

実際、こういう目標の数字があるわけですから。さらに、それをどれだけ減らせるかとか、そういうのを答弁として、例えばこの広告収入やふるさと納税で何億円の収入を上げていくと比率がこうやって変わりますよとか、そういう説明をほしいところなのですけれども、頑張っているし、努力しているのは分かるのですけれども、

努力していこうというのは分かるのですがけれども、ちょっとこの数字というか目標だとか成果指標だとかを見ると、みんなそんなに安心してしまっていてあれなのかなというところがちょっと心配なのです。どんどん悪くなって、その数字をそのまま出して、こうですというだけのあれになってしまうと、そここのところでどうなのかなと、これを読んで思ったわけです。

ほかの項目の中にも悪化していたりしているところあたりするのですがけれども、そここのところの説明が全然弱いなというのを読んでいて思ったので、ちょっとそう思ったのですがけれども。

答弁なければそれであれですがけれども、そういうことで質問させていただきました。

○田村委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 総合計画の部分の目標、将来目標とか、そういう部分について、数値出てくるのは別ですがけれども、今言っている部分につきましては、下方向、上方向というような結局目標的にはそっちだよというところをお示ししている部分で、表示としてはそういう部分ですので、そここのところは実際の数値の部分、財政的な数値の部分には財政計画のほうにきちんと生の数字でもって示しながら危機感を持ってやっているということで、あくまでも目標の方向性を示しているということで御理解いただきたい。ほかの数値も上方向、下方向というのは割とそういうものが多いということ、総合計画というものはそういうものだと御理解いただきたいと思います。

○田村委員長 ほかに、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○田村委員長 なければ、私のほうから何点かちょっと質問させていただきます。

まず、4ページですがけれども、これから見れば国庫支出金が減っていますよね。3年度からずっと。それから、まず、減るとするのはちょっとどういう理由か。それから、特会繰入金、特会の繰入金3,000万円、これどういうものかちょっと教えてもらいたい。

それから、町債のほう、これはどっちかという総合計画掲載事業分、これについては下がっているという。どちらかという減となっています

けれども、まずこの歳入のこの部分ですがけれども、考え方として歳出、普通建設事業、計画では6億1,000万円からずっと来て、最終的には14億7,600万円という、これはこれでいいのですがけれども、6億1,000万円を総合計画掲載分ということで、内数で17件予定していますよという先ほどの話ですがけれども、これ、一つにくくってしまうと6億1,000万円、国の補助からいけば3分の1補助あったとして1億8,300万円。起債が90%だったとすると3億8,430万円、がさっとですよ、その内交付税算入がどのくらいあるかちょっと別にしてもそのくらいではないか。そうすると、一般財源が4,270万円、こういうふうになりますと、この町債の総合計画掲載事業分2億4,200万円、これからいけば、私のがさとした計算で申し訳ないのですがけれども、3億8,430万円ということで、起債の額が下がっているという。これ、起債の額を増やすということであれば、当然歳入が増える、そうすると、自ずと歳入と歳出のバランスが近くなってくる。そもそも歳入が少なくて歳出が多いということは、もう基金の依存体質なのですよね。ですから、やはり中長期の計画を立てるといことは何かということ、やはり歳入をいかに努力して増やして、歳出をいかに削減する、抑制する、そういう中で差額が出たら基金に、いわゆる積み立てをするというのがもう常套手段なのですよね。それがはなからもう依存体質である足りない分、歳出があつて、歳出ありきで、歳入足りない分は基金で賄いますよという、そういう考え方のこれ中長期の立て方だろうと、私は思うのです。そういうことから考えると、先ほど言ったように、普通建設事業費というのがずっと6億1,000万円、5億2,000万円まで落ちるときもありますけれども、大体そのくらいでいっている。そうすると、やはり歳入にどうしても無理がかかる。しかも、積立基金が歳出でゼロ、令和3年度は100万円あれしていますけれども、積立金がない中で、積立金を取り崩すのだという、そういう全く依存体質から抜けきれない、そういう中長期を組んで果たしていいのかどうかという問題ですよ。

それから、予備費、これも令和4年度から全く入っていない。大体、通常、今までは500万円ずっと載せてきている。これはどういう意味がちょっと分からないですけれども。

それから、繰出金、これも横ばいで過去の流れを見ると、確かに下げているというのは分かるのですけれども、下げるということはどういうことかということ、国保だとか高齢者だとか介護だとか、こういう部分をどういうふうに立て直していくからこう下がるのだという、そういうものがなければ、ただ机上の上で何%減と書いていますけれども、それだけではやはり町民は納得しないのではないかと。

それから、公債費についても、これはこれで返す側ですから、借りた分を例えば10で割るとか20で割るとか、そういう中の年間分の返済額の合計ですから、これはこれで構わないと思うのですけれども、扶助費も本当にこれでいいのかどうか。これの対策ができていいのかどうか。0.1%減だとか5%増だとかというのは計算上分かるのですけれども、本当にそれで対応できるのかどうか。そこら辺がどうもはっきり私はしないという。そうすると、6ページにいきますけれども、町債現在高が若干変わってくるのではないかと。下を向くけれども、横ばいかあるいは若干上か。要は財調がない部分、起債を増やさなければ回っていかないのですよね。まさに、その典型的なパターンがこの中長期の財政計画の中に表れてきているのではないのかなと。

そして、8ページになりますけれども、収支不足への対応ということで、いろいろ書いていますよね。標準財政規模、これ1割程度、約7億円だということですが、これはその固定した数字ではないということで、これについてはどういうふうな取扱い、基金の取扱いをしていくのか。

それから、交付税算入率が云々こうなりますけれども、高い内容というのは町の基本的なというか基盤を事業実施する際には交付税算入というのがありますけれども、通常の建設については交付税算入というのはまれにしかない、そういう中でこういうものが本当にできるのか。

それから、起債の場合の低利率。現在、幾らの

利率で借りて、そして低利率というのは何ぼのことを指して言っているのか。そこをちょっと教えていただきたい。

それから、先ほども同僚委員から出ていましたけれども、分担金・負担金、手数料、使用料、これはほぼ計算どおりの横ばいですね。ここで何て書いてあるかということ、財政改革、健全な財政運営ということで地方税等の徴収強化や受益者負担の適正化に加え、新たな財源の調達などと、ここら辺の受益者負担の適正化、いわゆる分担・負担金、使用料等の見直し、そしてそれ以外の新たな税の調達、こういったようなものはどういうふうに考えているのか。

それから、やはり歳出をいかに抑制するかということになると、これからいきますと、人件費が本当に横ばいなのです。13億円から17億円からずっとこう17億円で来ている。これではなかなか支出を抑えるというのは難しい。まず、行革でもそうですけれども、人件費をどうするのかということですよ。それから、物件費、これも13億円からずっと横ばいです。

こういうところの努力がなくて、そしていきなり歳入がないから、歳出はこうだから財調で穴埋めする。しかも、積立金はゼロですよ。もう、枯渇するしかない。その上で町債は膨らむ。そうすると経常経費はもうどんどん上がっていく。そういう中で、本当に第5次の5年の折り返しがきちんと対応できるのかどうか。事業ごとには確かに審議委員の方々も必要だということになるでしょうけれども、やはりこういう財政の状況を理解すると、なかなか6億1,000万円の事業をずっとやって、令和7年度に14億7,000万円の事業をやるというのは、なかなか難しい、至難の業ですよ。やはり、そこら辺をきちんとこう整理した中で、対応できるのかどうか。努力目標ではなくて、現実にこういうものができて、5年間でやりますよという話であれば、一定程度やらなくてはだめですよ。そういう意味からすると、やはりしっかりと財源の裏打ちというものが、まず急務だと思うのですけれども、そこら辺はしっかりと対応できているのかどうか教えていただきたいと思います。

それから、ちょっとこう、総体的な話になりますけれども、それもちょっと合わせて質問したいと思えますけれども、施策4の7、交流活動の推進で三木町交流事業とあるのですけれども、これは施策の趣旨と合致しないため廃止しますよという、削除しますと。これは、趣旨が合致しないのではなくて、趣旨に合わせていかなければだめではないのですか。結構、こういうものが見られますけれども、やはりきちんと趣旨がずれているのであれば修正をして、しっかりと三木町の交流、人的交流が主たるもの、やはりそういうものにあくまでも追求しながら、これは趣旨と合致しないからだめだよ、そういう話にはならないと思えますよ。この三木町交流事業というのは。

それから、やはり施策1の2、この中で住宅市街地の整備、いろいろな事業、考え方あると思うのですけれども、沿道・景観の美化促進、それから街路修景事業、サルビア、これも総合計画に搭載する事業として適さないため、じゃあこれなぜ載せたかという話ですよ。やはり、こういう町民が参加する、ボランティアで頑張れる、こういうものを載せないで何を載せるのですかという話ですよ。やはり、こういう美化というものに対する町の姿勢というのは、単なるチェックをして搭載する事業として適さないためという、そういう表現だけでこれを消していくというよりも、じゃあどうしたらこれを載せていくのか。それだったらほかにだって出ているのではない、その他変更等ということで。合わないものはいろいろな変更しながら載せていくという話の中で、三木町だとか、こういう美化事業というものについて、こういう対応をするというのは、ちょっと私は理解できないのですけれども、そこら辺ちょっとお願いしたいと思います。

以上です。

暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時06分 再開

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

総務財政課長の答弁から入ります。

総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 貴重な時間費やしてしまい、大変申し訳ございませんでした。

それでは、縷々ありましたので、ちょっと答弁漏れあるかもしれませんけれども、そのときには御指摘をいただきたいと思えます。

まず、建設事業、そのうち総合計画掲載事業ということで、例えば令和3年度であれば6億1,000万円、令和4年度は6億1,500万円ということで計上しているところでございます。この分の財源といたしましては、国庫支出金ということで、例えば建設事業であれば、今考えられるものについては社会資本整備総合交付金、約2分の1の補助事業でございます。それら個々のものを積み上げたやつが2億1,500万円でございます。町負担分につきましては町債ということで、ここに掲載しております総合計画掲載事業分として、例えば令和3年度であれば2億4,700万円ということでございます。

また、歳入につきましては事業分として、このほかに道支出金なども想定されるものがありますので、そういうもので財源を補って建設事業、総合計画に載っている事業を行ってまいりたいというところでございます。

続きまして、歳入の繰入金についてでございます。ここは特会繰入金ということで、令和3年度から数字が載っているものでございます。ここは令和3年度から新たに制度化されたものでございまして、介護特別会計のほうから一般会計のほうに繰入されるということで、一般会計において介護に関わるメニュー、事業化行った際に応分の負担が特会から繰入されるというものでございます。

あと歳入の中の予備費の考え方でございます。予備費につきましては、令和2年度500万円ということと、令和3年度当初予算で1,000万円ということで、それ以外は数字は載ってございません。考え方になりますけれども、ここで数字を載っているのは現計予算、また当初予算として計上した金額がこれで、生の数字となつてございますが、それ以降の令和4年度からについては、推計上は考慮しないという考えのもとつ

くっているというところでございます。

続きまして、繰出金の関係でございます。繰出金については国庫会計の黒字化及び下水道事業の下水道会計の公営企業法適用を踏まえて、今後は前年度比2%減額するものということで、その考え方をもとに推計をしているというところがございます。

続きまして、人件費、物件費の質問についてでございます。委員長おっしゃるとおり、この人件費、物件費については高いところで推移をしているところというところは私どもも理解してございます。

人件費につきましては、今、この計画と合わせまして、第6次の定員適正化計画というものを策定してございます。この定員適正化計画につきましては、令和3年から令和7年度までの計画で、適正人員をどういうふうにしていくかというところがございます。その計画では令和7年度までに職員を3名減していくと、定数を減数すると、少なくするというような計画をしてございまして、それを実行するというところがございます。

なお、七飯町、類団から見ると、職員数については、どちらかというところ少ないほうでございますが、今後そういうところも職員数、人件費を圧縮していくというところで人員の減少を目指していくというところがございます。

続きまして、物件費につきましてでございます。物件費の中でも、今、七飯町が抱える、掲げる問題としましては、公共施設、相当老朽化が激しい、著しいところが多く、そこにお金もかかっているところがございます。先ほど来、施設につきましては、ほかの委員さんの質問にもお答えしてまいりましたけれども、施設についても今後その施設の在り方を検討いたしまして、必要なものは残していくことになりそうですでしょうし、使用率の低いだとか、今後使用をしないというような考えが出るのであれば、そこは閉めて、統廃合していかなければならないと、そこは進めていかなければならないというところで思っております。

財源の裏打ちというふうなお話がございました。今もやっていることではございますけれども、事業展開する場合には、先ほど申し上げまし

たとおり、町の財政上、優位な補助金、交付金を探して、それを見込むということをしてございます。また、補助金であっても交付税算入率が高いものを探して、起債を借りるということをやっているというところも、それは進めてやっていきたいと思っております。

その際に、低利率、利率、今借りているの幾らなのでしょうかというところがございます。大体、今借りているのは0.1%を下回るような利率のものを借りてございます。これは財務省から借りるのが1番安いというところがございますけれども、そのような数値のものを借りているところがございます。低利率とはそういうものを言っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

すみません。また、先ほどの財源の裏打ちということで、歳入の御質問でございました。受益者負担の適正化というところで、そこら辺につきましては、例えば施設使用料についても適正な負担を受益者にさせていただくという意味で、使用料また手数料なんかを増額といいますか、適正な価格にするよう見直しをしてみたいというところがございます。

また、新たな財源の調達というところにつきましては、現実的であるかどうかとは別としまして、先ほども申し上げましたけれども、今ある税金の税率を上げていくだとか、新たな本当に税金を探して、目的税だとかを探して、それを検討していくというところを考えているところがございます。なかなか一朝一夕で何とかなるものではございませんけれども、そこは今後の収支のバランスを整えるために、一生懸命そこは探していかなければならないというところの認識を持ってございます。

答弁については、以上でございます。答弁漏れがあれば御指摘をいただきたいと思います。

○田村委員長 それでは、ちょっと確認もう一度したいのですけれども。

政策推進課長。

○中村政策推進課長 私のほうから総合計画に関する部分で回答させていただきたいと思っております。

施策4の7の交流活動の推進で三木町の交流事

業の関係でございますが、これまで人的交流は主たるものである一方、現状の施策内容は経済交流が主たる内容として施策の趣旨と合致しないということでの項目を削除したという内容でございますが、こちら5年前の総合計画を策定したときと状況を鑑みますと、実際、現在は町職員が三木町に派遣で行くとか、三木町から七飯町のほうに職員が派遣されるといった事業がここ数年実施されてございません。これは、双方の町によって申し合わせをしまして、当分お休みということになってございました。このため、現実的には交流活動というのが双方のお祭りで物販をするという中で経済活動として交流をしているところでございます。

そういったところで、この交流事業が項目から落ちたから事業として実施しないということではなくて、三木町とは姉妹都市提携ということで議会議決をいただいているような間柄でございますので、引き続き交流事業については実施していく内容でございます。

また、もう1点でございます。施策1の2の住宅市街地の整備の中で、街路修景事業、サルビア植栽事業についてでございますが、こちらは役場の前の通りでサルビアを町の職員が植樹をする。関係団体とも連携をしながら植樹をするといった事業でございます。現実的には事業費といたしましては、年間15万円ほど用しております、サルビアを1,800株ほど準備して実施してございます。景観行政に関しまして、必要と考えてございますけれども、総合計画の事業として掲載するまでもないものかなというところで、事業費の大きさを削除をさせていただいたという内容でございます。実際には、この項目自体が削除されても、引き続き実施をしていきたいと考えているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田村委員長 それでは、ちょっと確認で、二、三質問したいと思えます。

まず、5ページの人件費、それから物件費。人件費については4億円弱くらい増えています。これは任用の部分が恐らく入っているという、そう

いう話だと思うのですけれども、物件費が逆に元年から見れば12億円ということで2億円くらい増えながらずっと来ているという。そうになると、なかなか人件費で、その中に従来なかった、前から言えば臨時職員がこの中に入りましたということであれば、逆に物件費、この部分が減った分入ればいいのですけれども、そんなに減っていない数字で来ているという。こちら辺の差違がどういうふうなものなのか、ちょっと教えてもらいたいということと。

それから、三木町の部分、今出ましたけれども、コンコードの部分は同様の取扱いで、総合計画から抜かして、通常の事業に切り替えているという、そういう理解でよろしいかどうか。

それから、美化の関係ですけれども、やはり七飯町のソフトということ考えた場合、普通事業にあるからいいのだという、そういう発想であればもっともっと、私は総合計画そのものの見直しというのは出てくるのではないかと思いますのですけれども、そこら辺のコンコードの部分と、それから美化の問題について、もう一度ちょっとお願いしたいということと、それから物件費、人件費、この差違がちょっとあり過ぎるので、移行すればしたで、それなりの理由があると思うのですけれども、どうもちぐはぐだというようなことで、再度質問いたします。

総務財政課長。

○悟楼総務財政課長 それでは、私のほうからは物件費、人件費の関係でございます。

まず、一つ今まで臨時職員、会計年度任用職員と呼ばれておりました非常勤職員につきましては、令和2年度、今年度から新たに会計年度任用職員ということで制度化されてございます。それに伴いまして、今まで臨時・非常勤の賃金分につきましては、物件費でございましたけれども、今度は人件費に移ってございます。それが令和2年度からになってございます。

そうしたことによって、物件費、令和2年度下がってくればよろしかったのでしょうかけれども、今度別な要因として、令和2年度、コロナ感染症対策でもろもろの事業をやっておりますので、その分膨れておりまして、この姿になっているとい

うことでございます。

ちなみに、当初、予算の関係では、令和2年当初予算で物件費については12億円というものでございましたが、その後のコロナ、別な業務があったかもしれませんが、それで膨らんで15億4,700万円という数字でございます。

以上でございます。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 御質問ございました、まずコンコードの関係でございますけれども、コンコードも姉妹都市提携ということで、三木町と同様な、一部同様な考え方がございますが、まずコンコードにつきましても、コロナウイルスの影響もございまして、相互間の交流というのがなかなか難しい現状もございますが、コロナウイルス感染症の状況を踏まえた中で、安全に事業が実施できるということを確認しながら進めて、引き続き進めてまいりたいと思っております。

三木町のほうにつきましてもですが、こちら物販の関係でございます。他県へ出張するですとか、そういった部分もコロナウイルス感染症の状況もございまして、そういった部分も踏まえながら安全に事業実施できるようなことで進めてまいればと思っております。

もう1点ですけれども、景観に関してのサルビアの関係でございますが、具体的にはサルビアの事業ということで項目は削除させていただいたところなのですけれども、この施策の中ではまちなか居住の推進という項目がございます。この中では良好な市街地の形成を図るということで、一部ございますので、そういった文言の中で景観行政も十分できるのかなと思っております。

サルビアの事業自体が15万円ということですので、ちょっと小さかったものですから、こちらのほうに項目立てをしなかったというところで、取り組む事業の方法、また目的などは変わりませんので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○田村委員長 どうも私自身納得はできない。金額の問題でもないし、七飯町の姿勢そのものです。美化というのは。美化運動を展開して、行く行くは七飯町全体で、そういうサルビアに限ら

ず、美化運動を展開していくのだという、そこら辺が総合計画のねらいという趣旨というか、そういうものだと私は思うのですけれども。

それと、もう一つにはコンコードと三木町、今の答弁聞いていましたけれども、ちょっと理解できないので、その2点についてもう一度。

政策推進課長。

○中村政策推進課長 今の御質問ございました、まずサルビアの関係でございますが、住宅市街地の整備という施策の項目でございます。その中でまちなか居住の推進でございますが、良好な市街地の形成を図るとともに利便性が高く、多様な世帯が快適に居住できるよう、まちなかの居住を推進しますということで、少し大きなイメージはございますが、その中で美化も含めたまちづくりみたいなものがPRできていければと思っております。

もう1点ですけれども、三木町との交流事業についてでございますが、こちら、引き続き事業を、交流事業はなかなかコロナの中で難しいというところもございますけれども、姉妹都市という関係もございまして、着実に交流が進めるよう、PRも含めて実施してまいりたいと思っております。具体的にはなかなかお祭り関係で物販などに今行っておりますが、そういった部分で少しでも七飯町の経済に回るような事業活動の足がかりにもできればと思っておりますので、引き続き進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○田村委員長 ほかに。

平松委員。

○平松委員 南渡島衛生センター、これを更新するという事業が掲載されることになっておりますけれども、これと合わせて七飯町の文化センター、一般質問で私やりましたけれども、例えばこういった施設、この間の一般質問の答弁は、できるだけ補助率の高いメニューを探して、それでやるのだという町の基本的な姿勢なのですが、例えば民間にもう預けてしまうと。文化センターなり、その衛生センターなりを民間に売ってしまつて、そこに利用料金だけ払って、民間にその施設の運営を任せるという選択肢、そういうことをや

はりこの総合計画の中に入れるべきではないのでしょうか。最初から公共事業で、その町が全部施設を持ってやるのだという、その流れを本当にいいのかどうかという検証はなされるべきではないかというところが1点。

それと、多くの町民から、かなり前から言われています。役場と文化センターの駐車場に停まっている車、ほとんど町職員の車でないのか。函館市だとか、それから函館の学校職員というのはみんな駐車料金払っています。だから、料金負担だと新しい税を考えるという話、さっき出ましたけれども、今できることというのは、例えばそういうことでもできるのではないのでしょうか。もう少し、本当の意味で、町民に負担かける前に、自分たちでできることの見直しというのが、はっきり町民に説明できるような形でなされるべきではないかと思うのですけれども。その辺についてはいかがでしょうか。

○田村委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 それでは、まず私のほうからは駐車場の料金負担という御質問でございましたので、そこは施設所管する部分でお話をしたいと思います。

駐車場の職員に対する料金負担ということについては、これは行革の駒として検討をされている事項でございます。なかなか、函館市のように駐車場もなくというところでの取扱いと、七飯町、役場とか文化センターつくったときに職員の駐車場も含めてつくっているという経過から、なかなか先に進んでいないところはあるのですけれども、委員おっしゃるとおり、住民に応分の負担を求める際にはできることをというところで、そこは私どももそういう思いでおりますので、考え方としてそういうものも検討しているというところで捉えていただければいいかなと思っております。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 文化センターを例に建設時における事業の実施方法の部分で、町が直接建設するだとかするのではなくて、民間のノウハウを使って、例えばPPPだとか、そういった部分での事業の進捗ができないだろうかというような御

質問かと思えます。当然、町としては実施する段階では直営で実施していただくかといった部分も考えられ、まずはそこからスタートをして、その中で補助財源として、国庫補助だとかの特定財源を探すとといった話になります。国庫補助だとかがない場合だとか、民間の活用でPPPだとかという事業を採択、事業の検討をいたしますが、なかなかそこで財政的なメリットが見いだせないという部分があって、これまで進められなかったという状況もございます。一定程度大きい事業につきましては、そういった民間の活力を使うような事業手法も考えられますが、現段階ではそういったところまで具体的には進んでいないというのが現状でございます。

もし、文化センターだとか、その施設にはこだわりませんが、そういった方法が町の財政として最も有利に働くようなものが見れるようなものであれば、それは事業の方法として一つ考えていかなければならないと思っております。こちらは、総合計画の登載云々というよりも、どちらかというところと事業の実施する方法の検討になりますので、例えば行政改革なり、そういった部分の中で具体的な実施方法を検討していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○田村委員長 平松委員。

○平松委員 大沼ユートピアというのは森町が一旦受けて、それを民間に売って今やっているという形になっていますよね。今、私が話したのは、結局、この総合計画でそれを決めるという話ではないのです。その総合計画立案する過程でちゃんと町民にそういう比較をきちんとしたということを示す必要があるのではないかということですので、ちょっとその辺答弁もう少し変えて答弁できないですか。

○田村委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 今、恐らくグリーンピア大沼の例だと思います。町が民間に売却をして、要はリースバックみたいな形かと思えますけれども、町の総合計画に登載する事業の中では、現段階ではそこまで総合計画の計画上の中ではなかなか難しいと思っておりますので、実際の事業実

施の段階でそういったことは考えられるかもしれませんが、その5年先を見据えた中での現段階では、そういった手法またはそれを前提として示した中で総合計画を策定していくということは、現段階では考えていないところでございます。

以上です。

○田村委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○田村委員長 ないものと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

おいでくださった総務部長、経済部長、各担当課長、ご苦労さまでした。

午後 2時35分 休憩

午後 2時36分 再開

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

これで、質疑大体終わりました。予定といたしましては、あと報告書をまとめていくという流れになるわけでありまして、報告書の中に皆さんのほうからぜひとも記載をしてもらいたいという項目があれば、お聞きをしてみたいと思います。

中川委員。

○中川委員 委員会の流れの議論は載るのだらうと思いますけれども、私質疑したのもありますので、歳入に関して、手数料だとかいろいろ、要は収入面もいろいろ努力するようなことも発言されていまして、その辺についても記載していただきたいなど、考え方というか。

○田村委員長 ほかに。

平松委員。

○平松委員 今、質問した内容なのですが、結局、町民に負担を求める、そういう考え方がこの計画の中に含まれていますので、応分の対応を理事者側でもしっかりと身を切る覚悟があるという考え方、やはりはっきりと示すべきだと思って質問したので、そのことについてはきちんと書いていただきたいなと思います。

○田村委員長 ほかに。

澤出委員。

○澤出委員 民生文教の常任委員会でも言ったこ

とですので、リサイクルセンター、お話しはいただきましたけれども、そちらの件、もうちょっと誠意を持ってやっていただきたいなというところも留め置いていただければと思います。

○田村委員長 ほかに。

川上委員。

○川上委員 立地適正化計画の策定の目的と、あと策定後のメリットとかを載せていただきたい。

○田村委員長 あとは、何かありますか。

若山委員。

○若山委員 委員長にちょっと確認なのですが、今でもう全部質問終わりで、総合計画のこの素案の中身についての質問も、今のやつでもう全部終わってしまったということであれなのですか。

○田村委員長 というふうに理解しています。

○若山委員 そうなのですか。この中身についてもっと検討というか、するのかなと思ったのですが、それはもう遅かりしですか。出せばよかったのですね、いろいろあるところは。個別に。

○田村委員長 そうですね。一応、これで説明員の前で質疑ということで、なしということで、一応閉じるという考え方です。それで、今やっているのは、質疑のやり取りではなくて、今までやってきたことに対してどうしても報告書に載せていただきたいという項目があれば、それを出していただきたいという考え方です。

○若山委員 分かりました。ちょっともう1回くらいあると思っていましたので、すみませんでした。

○田村委員長 申し訳ないですね。ほかにありませんか。

若山委員。

○若山委員 報告書に中期財政計画と、この施策6の3のこの数字の関係について、先ほど質問した内容について実体的なところで載せてほしいというようなことで、もう少し詳しい説明がほしいという報告をしてほしいと思いますけれども。

○田村委員長 もう一度お願いします。

○若山委員 この計画に乗っている数字は、この実際つくった財政調整計画とのちょっと合わないところがあるので、そこについての説明を、合わ

ないということで入れていただきたいなと思いました。

○田村委員長 整合性の問題。

○若山委員 はい。

○田村委員長 それについて、現実的にあれだろうか、提出したそのものが数字合わないということなのでしょうか。例えば、推計値のこっちの考え方と、我々の推計のその数値と、というのは必ずしも合致はしないですよ。だから、整合性が取れていないという部分は、こっちのほうで出した数値そのものが整合性取れていないという、そういう考え方でいいのですか。ちょっと言っている意味が分からない。

○若山委員 この中長期財政計画で出された見込みの数字と、この実際の基本計画に載っている目標の数字とか、これが合わないというか、努力目標なのであれだというのだけれども、実現不可能なような数字が載っているのではないかとということで、そこはちょっと、そうであればもっとうすべきだとか、そういう方針、行動計画みたいなものも載せるべきではないかなという意味です。僕の考えからいくと、目標もういかないものについては、80が90に悪くなるけれどもという、それはちゃんとそれ以下に落とすのだという目標にしたほうがいいのではないかなという思いがあるものですから。ということでお願いします。

○田村委員長 分かりました。そこら辺の報告書の表現、言わんとしていることは分かりますので、表現についてはちょっと任せていただきたい。いずれにしても、表現については、この次のときにはその報告書のたたき台というのですか、そういったようなものを皆さんにいろいろ検討していただくということになりますので、その際にまたこういう表現のほうがいいとかあれば出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。いいですか、若山委員。そういう考え方で。

(「お願いします」と呼ぶ声あり)

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 今、若山委員のほうから出されたような意味合いなのですから、私が先ほど質問したように、後期計画では93億円の事業が本来やることになっておりました。その中で、令和7

年以降にも延びて実施しますよという形で、この計画の表で示されているのが金額的に75億円くらいになるわけです。ですから、この後期の5か年で、実際は立てた計画の相当数が期間内に実施できないで残されますよという当たりの表現は入っていたかかないと、全部やるような認識になってしまっただけでは、ちょっとまずいかなと思いますので、その辺表現をうまくやってください。

○田村委員長 それについても、先ほど申したとおり、報告書のたたき台できましたら、また再度、上野委員のほうでこういう表現がいい等々出していただければと思います。

中川委員。

○中川委員 委員長、今のお話なのですけれども、93億円というの、何かさっき説明したと思うのですけれども、この未達成事業が29件というのを上野委員はとっていると思うのですけれども、29件のうち10件が未着手事業、15件が継続事業、廃止事業が4事業というのがなっているので、93億円というのと違うと思うのですけれども。

○田村委員長 上野委員。

○上野委員 未達成事業が60億円くらいあるのです。そして、新規が33億円ですから、合わせますと、後期で本来やらなくてはならない事業が93億円、これ間違いないです。その中で、町が今回示した継続して7年度までに達成できない事業として、ここにリストが載っていますけれども、それだけでも75億円になるのです。ですから、75億円のうち、令和7年まで半分くらいやるかもしれませんけれども、残る事業が実際にそういう75億円ほどの8事業ですか、大きな事業で8事業が7年度以降も継続してやりますよという計画になっているのですよね。ですから、その辺が今回の総合計画で残される可能性がある事業であるよということをどこかで表現していただかないと、全部やるということになっているのかというふうな勘違いがされるとと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

○田村委員長 川上委員。

○川上委員 その今の93億円だかというのは、先ほど理事者側からの回答ありまして、上野委員

が思っていることと、理事者側が説明したことと、ちょっと食い違いがあるのではないかと感じますので、両方で調整取って報告書に載せるようにしていただきたいと思います。

○田村委員長 よろしいですか。私どものほうで、先ほど説明者のほうから答弁あったものと、それから上野委員の今おっしゃったものと、ちょっとぶつけてみて、そしてきちんとした回答しているのであれば、その旨報告書に載せませし、そこら辺の調整をちょっとしてみたいなと思いますので、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○田村委員長 それでは、今日はこの程度に。

川村委員。

○川村委員 確認なのですが、今日説明であった七飯町立地適正化計画というのは、あくまでも総合計画の中にこれが入っているよというので今日説明したというのでいいのですよね。ちょっとその確認だったので、よろしいですか。

○田村委員長 町の総合計画そのものはもう最高峰の計画でありまして、ほかのものについては、その中に組み込まれていくという、そういう考え方で立地適正化計画についても説明を特別委員会として求めたという考え方で理解していただきたいと思います。

よろしいですか。ほか、何かありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○田村委員長 もし、なければ、今日はこの辺にとどめまして、あと報告書につきましては、委員長、副委員長、それから事務局でたたき台をつくって、また皆さんと後日、そのものについて議論してまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

それでは、きょうはこの辺で閉じていきたいと思ひます。

どうもご苦労さまでした。

午後 2時49分 閉会

